

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書



小 林 市 教 育 委 員 会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を提出する。

令和6年11月26日

小林市教育委員会

教育長 大山 和彦

1 はじめに

小林市は、平成29年3月に、協働のまちづくりの推進等を基本理念とした「第2次小林市総合計画」を策定しました。

この計画に基づき、教育委員会においても、この総合計画の個別計画である「小林市教育基本方針」を策定し、本市の教育目標である『学びたい』『学ばせたい』気持ちを高める小林教育の具現化に向けて取り組んでいます。

この教育目標には、「学び」と「健康」を大切にしながら、小林市民として豊かで創造的な生活を送ってほしいという願いが込められており、その実現に向けて、就学前の子どもから青年・成人、高齢者を含めた生涯学習社会に対応した「学びの継続性」と「豊かさ」の実現をめざすとともに、市民一人ひとりが「自立」「感謝」「貢献」という本市ならではの循環型の社会づくりの実現を図っていきたいと考えています。

これらの目標やねらいを実現するために、学校教育、社会教育、スポーツ推進の各分野において重点施策を設定し、各種事業を着実に実施する計画として「0歳から100歳までの小林教育プラン」（以下「小林教育プラン」という。）を策定しています。

この「小林教育プラン」に基づき、全ての年代の市民一人ひとりが、「学び」と「健康」を大切にしながら、生き生きと輝き続けることができる小林市の教育を創造し、本市の掲げる「協働のまちづくり」に参画する市民の方々の自己実現を図っています。

この各種事業について、教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定により、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理・執行について点検及び評価を行っています。

教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・プランを策定し、これに即して実施した政策について、効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、市民に対する説明責任を果たす上で重要であると考えています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価方法

① 点検及び評価の対象

教育委員会の活動状況のほか、「小林教育プラン」に掲載する各種事業について、その事業の目的、概要等の成果と課題を整理した内容を点検及び評価の対象としています。

② 点検及び評価の対象年度

令和5年度

③ 点検及び評価の方法

教育委員会の活動状況及び「小林教育プラン」に掲げる各事業について、事業の取組内容、成果、課題等の評価を行います。

また、各種事業については、その達成度を所管課により次の基準に従って5段階評価を行います。

(評価基準)

5	おおむね 100%達成
4	おおむね 80%達成
3	おおむね 60%達成
2	おおむね 40%達成
1	おおむね 20%達成未満

④ 学識経験者の知見の活用

学識経験者の点検及び評価に当たっては、宮崎大学 教育学部長 藤井良宜 氏に依頼します。

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点検 ・ 評価
<p>(1) 教育委員会の会議の運営改善</p>	<p>①教育委員会の会議の開催状況</p>	<p>教育委員会の会議は、地教行法及び小林市教育委員会会議規則に基づき、教育長及び教育委員が教育に関する基本的な方針、規則等の制定や改正、教職員の人事、教科書の採択等を審議した。</p> <p>定例会については、毎月1回、臨時会については、急を要する議案等が生じた場合に開催した。</p> <p>○ 開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 12回 ・ 臨時会 2回 <p>○ 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議決案件 52件 ・ 報告案件 28件 <p>今後も計画的に会議を開催するとともに、本市の教育推進のため十分な議論、検討を行っていく。</p>
	<p>②教育委員会の会議の運営上の工夫</p>	<p>教育に関する報道などの情報を教育委員と共有することや、議案を上程する定例会の前の定例会で事前説明を行うことで、より深まりのある会議の運営に取り組んだ。</p> <p>また、教育委員が相互の意見交換を行いやすい雰囲気づくりに努め、教育長が教育行政の状況について毎回報告し、教育委員間の情報共有に努めるなど、会議進行上の工夫を行った。</p>

中項目	小項目	点検 ・ 評価
(2) 教育委員会の会議の公開	①教育委員会の会議の傍聴者の状況	<p>教育委員会会議の開催日はあらかじめ告示した。また、市内の教育施設で会議を行った。</p> <p>市ホームページや市広報において周知し、開催したが傍聴者はいなかった。</p> <p>今後も効果的な周知方法、開催会場や開催日時（夜間の開催等）等について継続して検討を行っていく。</p>
	②会議録の公開、広報・公聴活動の状況	<p>会議の議事録の情報公開請求はなかった。</p> <p>会議の概要については市ホームページに掲載し、周知を図った。今後も、市ホームページや市広報等を積極的に活用し、広報活動を行っていく。</p> <p>今後は、社会教育委員をはじめ、スポーツ推進委員等の各種委員との意見交換会や、教育委員による社会教育委員会の傍聴など、それぞれの活動や取組について相互に連携を図っていく。</p>
(3) 教育委員会と首長との連携	①首長との意見交換	<p>教育行政の課題等について、市長と教育委員による総合教育会議が開催され、中学校部活動の地域移行や社会教育関連団体の現状と今後について意見交換を行うことができた。</p> <p>また、教育委員会事業について、教育長は市長及び副市長との連絡調整を密に行い、新たな取組や予算面への反映などの成果が得られた。</p> <p>教育委員会が地域における教育の担い手としての責任を果たすため、今後も市長及び副市長との意思疎通を図りながら「協働のまちづくり」や「協働の学校づくり」を一体となって推進していく。</p>

中項目	小項目	点検 ・ 評価
(4) 教育委員会の自己研鑽	①研修会への参加状況	<p>教育委員を対象とした研究大会・研修会に参加し、教育委員会及び教育委員活動の職務遂行に必要な知識等を深めることができた。今後も積極的に研修に参加するとともに、近隣市町との合同研修会等の更なる充実を図っていく。</p> <p>○ 研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月 市町村教育委員会連合会研究大会（宮崎市） ・ 8月 九州地区市町村教育委員会研修大会（佐賀市） ・ 10月 学校施設の整備にかかる先進地視察研修（豊前市・みやま市） ・ 10月 県教育委員との意見交換会（小林市） ・ 11月 西諸縣市町教育委員会連合協議会研修会（高原町） ・ 12月 石川県能登町学校施設等視察研修（能登町）
(5) 学校及び教育施設に関する こと	①学校訪問	<p>教育委員の学校訪問は、児童生徒の学習環境、学校施設の現状や教職員の勤務環境等の把握などを目的とし、学校長から学校の概要や課題、教育方針等について説明を受けた。</p> <p>学校訪問後は、教育委員会の会議の中で感想や課題を報告し、教育施策や予算等に反映させることができた。</p> <p>今後も学校現場の現状や課題等を把握するため、教職員との意見交換の時間を設けるなど、より効果的な学校訪問となるよう内容の見直しを検討していく。</p> <p>○ 訪問校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月 紙屋小学校、紙屋中学校、西小林小学校、西小林中学校 ・ 11月 永久津小学校、永久津中学校、栗須小学校
	②所管施設の訪問	<p>学校施設については、学校訪問の中で状況の把握に努めた。</p> <p>また、社会教育施設についても所管施設を訪問し、状況の把握に努めた。</p> <p>今後は、教育施設の適正な管理に必要な施策及び事業を推進するために、計画的に現地確認や学校訪問を行う必要がある。</p>

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目 1 学校教育課

小項目	目的		
(1)0歳児からの教育 推進事業	<p>生活習慣の変化や価値観の多様化により、子どもを健全に育てるための親としての基礎的な知識が不足している面が見られ、そのことによる家庭の教育力の低下が懸念される現状がある。そこで、親としての心構えや子どもを養育する上での基礎的な知識等を学ぶためのテキストと、未就学児向けに小林市ならではの素材を盛り込んだ紙芝居を活用した教育の充実を図る。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要) 市民や学識経験者、教育関係者等で構成する教材検討委員会で作成した、保護者向けテキスト及び未就学児向け紙芝居の活用を推進する。</p> <p>(事業費) <u>合計 0 千円</u></p> <p>(効果) 妊娠期から、養育者としての心構えを気付かせ、親としての資質の向上を図り、就学時から必要となる基礎的態度を身に付けさせることで、小・中学校まで一貫した教育が実現する。 また、紙芝居を読み聞かせることにより、子どもたちの豊かな情操を育むことに寄与することができる。</p>	<p>(具体的な取組) 保護者向け子育て支援テキスト及び未就学児向け紙芝居について、小林市幼・保・小連絡協議会等での紹介や各小学校の入学説明会での配付、各幼稚園での活用及び啓発を図った。</p> <p>(決算額) <u>合計 0 千円</u></p> <p>(成果) 子育ての基本的な知識等を保護者向け子育て支援テキストをとおして普及することができ、家庭での教育力向上を図ることができた。また、幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において、紙芝居の活用を図ることができ、子どもたちの豊かな情操を育むことにつなげることができた。</p> <p>(課題) 引き続き、保護者向け子育て支援テキストと未就学児向け紙芝居の活用促進を計画的に進めていくことが必要である。今後も、小林市幼・保・小連絡協議会及び小学校の入学説明会等をとおして、活用の促進を図っていきたい。</p>	5

小項目	目的	
(2) 幼・保・小連携推進事業	<p>小林市の幼児期及び児童期(前期)における養護・教育の在り方について保育所(園)、幼稚園、認定こども園及び小学校が相互に協議・研修を行う。また、連携を密にして相互理解を深め、幼児・児童の健全な成長を期するため、小林市幼・保・小連絡協議会を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。</p>	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <p>小林市の幼児期及び児童期(前期)における養護・教育の在り方について保育所(園)、幼稚園、認定こども園及び小学校が相互に協議・研修を行う。</p> <p>【構成】小林市立小学校、市立幼稚園、私立幼稚園、市立保育所(園)、私立保育園、認定こども園等をもって組織する。</p> <p>【会議】年3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回(5月)年間計画 ・ 第2回(11月)研修会 ・ 第3回(2月)まとめ <p>(事業費) 合計 0 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の教育的課題を重点項目として設定し、各学校区で工夫してその解決に取り組むことで、それぞれの発達の段階に応じた適切な教育を行うことができる。 ○ 研修会を実施することで専門性を高め、よりよい教育実践の実施につながる。 ○ 市立幼稚園と小学校が協議をしていく中で、各学校区ごとの教育的課題を洗い出し、課題解決のための方策を検討・実施しながら連携を深めることができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>連絡協議会を2回と研修会を1回実施した。幼・保・小での共通重点指導項目を設定し、改善を目指した取組を行うとともに、アンケートを実施した。</p> <p>また、11月に実施した研修会では、県幼児教育センター宮崎学園短期大学から講師を招き、「幼保小連携・接続について」と題して講演を行った。</p> <p>(決算額) 合計 0 千円</p> <p>(成果)</p> <p>アンケートから、重点項目として設定した「進んで心と体を鍛える」については、全体の変化は見られなかった。特に、「遊びや運動に親しみ、基礎体力づくりに取り組む」では3%の減少が見られた。それぞれの学校区で工夫した取組を実施することによって、重点項目の改善を図る必要がある。</p> <p>講演会では、県幼児教育センター宮崎学園短期大学から講師を招き、「幼保小連携・接続について」の講話をいただいた。幼児期から小学校1年生までの「架け橋期」のカリキュラム導入について、理解を深めることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>令和4年度よりも工夫した取組を実施する校区が増えた。しかしながら、依然としてコロナ禍前の水準には届いていないため、交流の在り方について更に工夫した取組を考えていく必要がある。</p>

小項目	目的	
(3) 小林市教育フォーラム事業	<p>小林市立小・中学校の教職員等が一堂に会し、年度ごとに設定したテーマに関わる講演会等を開催することによって、児童生徒に対する教育の現状と課題を把握し、9年間を見通した一貫性と継続性に基づき、学校と家庭、地域社会との連携による小林教育の具現化を推進する。</p>	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <p>① 教職員等が一堂に会し、年度ごとに設定したテーマに関わる講演会等を2年に1度隔年で開催する。</p> <p>② 魅力ある授業づくり研修会(県内外の指導教諭やスーパーティーチャー等を活用した授業研修会)を2年に1度隔年で実施する。</p> <p>(事業費) 合計 0 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の教員の指導力向上を図ることができる。 ○ 学校と家庭・地域社会との連携が強化される。 ○ 9年間を見通した教育が推進される。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>小林市教育フォーラムとして、市内全教職員を対象に、2回の研修を行った。ICT機器を活用した個別最適な学びの授業づくりについて研修を深めるとともに、タブレット型パソコンの効果的な活用方法について、様々な先生方の実践を基に研修することができた。</p> <p>(決算額) 合計 0 千円</p> <p>(成果)</p> <p>市内の各小学校、中学校の先生方の日々の授業実践から、課題の解決に向けてどの時間で個に任せてどの時間で一斉に教えるのか、個別最適な学びの手法について理解を深めることができた。また、学習履歴を記録するためのワークシートを作成し、動画教材や資料、児童生徒が自ら撮影する動画を活用、記録することで、単元や学年間を意識した学習を展開できること等、効果的なICTの活用についても研修を深めることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>児童生徒のICT活用能力は身に付いてきている。ICTは手段達成のための道具であるため、児童生徒が主体的に思考する場面や調査する場面において効果的な活用の一つとして選択できる能力が求められる。今後もそのことを念頭に、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進が図られるように、研究を深めていく必要がある。</p>

小項目	目的	
(4)小中一貫教育推進事業	義務教育9年間の小中一貫教育の実現を図るためにモデル校を設置するとともに、小中一貫教育の円滑な推進を図るための小中一貫教育推進協議会を設立することにより、本市の小中一貫教育の充実を図り、児童生徒の個性や能力を伸ばし、人間力を高める。	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小林市小中一貫教育推進モデル校を設置する(知育1校区 徳育1校区)。 ② 小林市「協働の学校づくり」推進協議会において、小中一貫教育の推進の方策を検討する。 ③ 「各教科」、「道徳科」及び「こすすす科」の実践を検証する。 <p>(事業費) <u>合計 150 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各中学校区における特色ある小中一貫教育を円滑に推進するとともに、市内全域が共同歩調で小中一貫教育を実施していくことができる。 ○ 系統性・一貫性のある指導がなされ、中1ギャップの解消や学力の向上等が期待できる。 ○ 本市の活性化に貢献できる人材を育成することができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>西小林中校区は、徳育に関する小中共同研究を、細野中校区は、知育に関する小中共同研究を行い、小中一貫教育の充実を図った。</p> <p>(決算額) <u>合計 150 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>西小林中校区は研究公開を行い、研究成果を小林市内に広めることができた。児童生徒が自分の良さを認識しつつ、道徳的な課題に向き合う力を高めるために、9年間を見通した道徳教育を推進し、『『考え、議論する』道徳指導の工夫』について究明した。研究内容としては、道徳的な課題について主体的に判断できる授業づくりや道徳教育の充実を図る環境づくり等に取り組み、児童生徒の自己肯定感を高める手立てや様々な連携の工夫について研究を深めることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>令和6年度は、細野中校区の知育の研究公開を予定しており、研究成果を上げるための取組を計画的に進める必要がある。</p>

小項目	目的		
(5)学力向上対策事業	各種学力調査等の活用を通して、市全体及び各学校の学力の実態を把握し、各学校の学力向上のための取組を支援するとともに、児童生徒の学力の実態に即した指導方法の工夫や改善のための研修等を行い、本市学力の向上を図る。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市全体及び各学校における学力向上マネジメントサイクルの確立 ② タブレット型パソコンを効果的に活用した授業の構築、教材の開発 ③ 主体的対話的な学びの充実を図るための、校内研究の充実 ④ 保護者の学力向上に対する意識の高揚 <p>(事業費) 合計 0 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校における学力向上マネジメントサイクルが確立され、学力向上への取組が効果的に行われる。 ○ 本市が抱える学力に関する課題に応じた支援を行うことで、学力向上を図ることができる。 ○ 学校・家庭が協力して学力向上を図ろうとする気運が高まる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>4月に全国学力・学習状況調査を実施し、8月に結果について分析を行い、各学校へ分析結果を説明した。課題について授業の中で改善を図ることができるよう、学校訪問等の場において具体的に指導し、各学校で改善を図りながら学力向上に取り組むことができた。</p> <p>(決算額) 合計 0 千円</p> <p>(成果)</p> <p>各学校での学力向上マネジメントサイクルが定着し、日常の教科指導に生かすことができた。</p> <p>(課題)</p> <p>GIGA スクール構想により整備された1人1台のタブレット型パソコンの効果的な活用を図りながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進について研究していく必要がある。</p>	4

小項目	目的		
(6) 校内研修充実事業	校内研修を充実するために、大学等との連携を図った研修会や授業研究会を活性化するための取組を実施することにより、各学校の教育の質の向上を図る。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 大学等との連携(生徒指導・学習指導相談充実事業)</p> <p>② 授業研究会の活性化 (授業研究についての研修会、各学校での取組の紹介、指導主事の派遣)</p> <p>③ 知育のモデル校の支援、取組の広報</p> <p>(事業費) <u>合計 90 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研修のマンネリ化が解消されて、共同研究の良さが認識され、教職員の研修意欲が高まる。 ○ 教職員の資質向上が図られる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>中学校区ごとに大学と連携した研修を実施し、校区ごとの課題に対応した研修を行った。</p> <p>(決算額) <u>合計 90 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>大学が、各学校の課題に即した講師を派遣することで、教職員の資質向上及び各中学校区の課題解決のための具体策を得ることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>各学校の研修時期や大学講師の派遣時期は時期が限られているため、各学校と大学との日程調整をより効率的に行える仕組みを検討する必要がある。</p>	5

小項目	目的		
(7)授業力向上推進事業	授業を通して、教員同士が学び合い、鍛え合う機会を設けることによって、教員一人一人の授業力向上を図る。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 授業論文(映像論文)募集</p> <p>② 小林市授業力向上モデル委員制度 (モデル委員を中心とした授業研究会、若手教員養成)</p> <p>③ 授業力向上ネットワーク化事業(各種論文・指導案等の蓄積、小林市立図書館との連携)</p> <p>(事業費) 合計 55 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業力向上のための意識が高まり、同僚性の回復が図られる。 ○ 質の高い教育が行われ、学力向上が図られる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>授業論文(映像記録)の募集を行い、審査・表彰式等を実施した。小林市授業力向上モデル委員を選定し、授業へのアドバイスをを行うことができた。</p> <p>(決算額) 合計 60 千円</p> <p>(成果)</p> <p>授業論文(映像記録)33 編</p> <p>論文の内容だけではなく、児童生徒の学習の様子を確認することができ、理論と実践が確実に結びつき、教員の授業力向上及び児童生徒の学力向上に結びつけることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>授業での効果的な ICT 活用を考えながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに今後取り組む必要がある。また、小林市授業力向上モデル委員の積極的な活用を図り、授業力及び学力向上につなげる必要がある。</p>	4

小項目	目的										
(8) 小林っ子スキルアップ事業	<p>鉛筆持ち方グリップを新入学小学1年生に配布し、授業や家庭学習の中で積極的に活用を図ることにより、小林市で学ぶ全ての子どもたちが、正しく鉛筆を握ることができることを目指し、日本の伝統文化である箸の正しい握り方にもつなげていく。また、取組をとおして、自国の文化を尊重する意識を育み、グローバル化社会における日本人としての誇りと自信を備えた人材の育成を図る。</p> <p>さらに、小林教育プランの「自立」「感謝」「貢献」という循環型の社会づくりの実現を図る。</p>										
	計画	点検・評価									
	<p>(概要)</p> <p>鉛筆持ち方グリップを新入学小学1年生全員に配布し、全ての授業や自宅学習において鉛筆の正しい握り方の指導に徹底して取り組む。</p> <p>(事業費) <u>合計 40 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 正しい鉛筆の握り方を習得することで、正しい箸の握り方にもつながり、グローバル化社会における日本人としての誇りと自信を備えた人材の育成につながる。 ○ 小林市で学び育った青年が、社会生活の中で本市教育の「基本を大切に教育」を振り返り、ふるさと小林市への感謝の念を抱き、「自立」「感謝」「貢献」の循環型の社会づくりが生まれる。 ○ 目標の共有化と基礎・基本の定着を徹底する本市教育の目指す理念を実現することができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>新入学小学1年生全員に鉛筆持ち方グリップを配布した。</p> <p>また、1年生及び2年生児童に対し、正しい鉛筆の握り方定着状況調査(5月、7月、10月、12月、2月)を実施した。</p> <p>(決算額) <u>合計 40 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>年度当初と年度末を比較すると定着率は向上した。</p> <table border="1" data-bbox="1265 794 1545 909"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度当初</td> <td>47.3%</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>年度末</td> <td>61.9%</td> <td>66.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(課題)</p> <p>年度当初からすると定着率は上がってはいるものの、学校間での定着率に差がある。</p> <p>今後も、学校や自宅学習において、鉛筆の持ち方グリップを積極的に活用するとともに、校長会等で活用の在り方について周知を行うなど、徹底した定着を図っていく必要がある。</p>		1年生	2年生	年度当初	47.3%	53.8%	年度末	61.9%	66.4%
	1年生	2年生									
年度当初	47.3%	53.8%									
年度末	61.9%	66.4%									

小項目	目的		
(9)過小規模校等教育 充実事業	<p>過小規模等学校においては、少子化が進む中で学校、学校経営、学習指導、その他教育諸条件の整備などに、多くの課題と困難な状況が見られる。これらの状況を見極め、諸問題の解決に向け、本市の過小規模等学校が協力し合い、共同研究及び共同実践を行うことによって、小規模校教育のより一層の充実を図る。併せて、複式学級を有する小学校の学習指導充実を図るため、講師を配置し学習環境の整備・充実を図る。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 過小規模校等教育研究協議会を組織し、事業の計画立案、実践を行う。 ② 部会(教頭、教務主任、生徒指導、養護教諭、学校事務)で情報交換を行う。 ③ 集合学習、交流学習、合同学習を計画し、実施を行う。 ④ 研究の成果をまとめ、継続的な研究を行う。 ⑤ 複式を有する小学校の学習指導の充実を図るため講師を配置する。 <p>(事業費) 合計 38 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過小規模校等教育の充実を図ることができる。 ○ 過小規模等学校のネットワーク化により、各学校が活性化する。計画的、継続的な小中一貫教育の推進及び充実が図られる。 ○ 教職員をはじめ、保護者及び地域の方々に小中一貫教育の理解を得ることができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>幸ヶ丘小学校、須木小学校及び須木中学校に研究委託し、ICTを活用した集合学習や交流学習及び合同学習を実施した。</p> <p>(決算額) 合計 2 千円</p> <p>(成果)</p> <p>過小規模等学校が単独では実施できない体験学習や交流学習、ICTを活用した遠方の学校とのリモート学習等を実施し、取組について公開授業を実施することで、他校に広く情報提供することができた。</p> <p>(課題)</p> <p>過小規模等学校が増加していくことが予想されるため、更にICTを活用した他校との交流等の充実を図っていく必要がある。</p>	5

小項目	目的										
(10) 学校図書館教育 推進事業	学校図書館の教育機能を高め、児童生徒の豊かな心の育成と主体的に学習する態度の育成を図る。										
	計画	点検・評価									
	<p>(概要)</p> <p>① 学校図書館図書標準を達成するために、年次計画により図書購入費の予算化を行う。</p> <p>② 学校図書館支援センターを設置し、学校図書館協力員を各学校に配置する。</p> <p>③ 各学校図書館協力員は、各学校図書担当教員と協力しながら、機能充実に向けて、読書活動を活性化するための環境整備や児童生徒への啓発活動を行う。</p> <p>(事業費) 合計 16,337 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の学び、教員の授業づくりに対する支援ができる。 ○ 学校図書館の環境整備、人的配置により、学校図書館教育の充実を図ることができる。 ○ 各関係機関との情報ネットワークを構築し、地域全体で人づくりに努める気運を高めることができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>学校図書館支援センター職員、学校図書館協力員及び学校図書館担当教員向けの研修を行い、学校図書館の学習センターとしての機能を高めるための、各学校の授業における学校図書館の活用の在り方について理解を深めることで、学校図書館の利用促進を図った。</p> <p>(決算額) 合計 16,329 千円</p> <p>(成果)</p> <p>前年度と比較して、学校図書館の利用率は増加した。小・中学校における年間貸出し冊数は増加傾向にある。</p> <p>学校図書館の学習センターとしての利用頻度は増加傾向にある。学校図書館年間運営計画を各学校で作成し、学習センターとしての活用を図りながら、教員に対して授業における活用について啓発を重ねることで、学習での活用が増え始めている。</p> <p>平均貸出冊数/年人</p> <table border="1" data-bbox="1232 877 2027 1037"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>107.7 冊/人</td> <td>24.3 冊/人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>115.0 冊/人</td> <td>30.8 冊/人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(課題)</p> <p>現在は読書冊数としての数値しか可視化できておらず、学校図書館の利用状況の実態が明確になっていない。</p> <p>令和6年度から授業支援図書計画表を各学校にて作成・運用していくことから、今後は市教育委員会にて、各校における学校図書館の学習センターとしての利活用状況を調査し、集計する必要がある。</p>		小学校	中学校	令和4年度	107.7 冊/人	24.3 冊/人	令和5年度	115.0 冊/人	30.8 冊/人
	小学校	中学校									
令和4年度	107.7 冊/人	24.3 冊/人									
令和5年度	115.0 冊/人	30.8 冊/人									

小項目	目的		
(11) 小学校会計年度 任用講師配置事 業	<p>複式学級を有する小学校においては、1人の担任が2学年を同時に複式指導を実施していることから、発達の段階に応じたきめ細かな指導が行き届きにくい現状がある。また、特別支援学級においては、複数の学年の児童に対して同時に指導を行う必要があり、特に多人数の児童が在籍している学級では、一人一人の特性に応じた指導が困難な状況がある。</p> <p>そこで、上記の学校に会計年度任用講師を配置し、個に応じた指導やチームによる指導等を充実させ、学力向上及びいじめや不登校等の生活指導に係る諸課題を解決し、児童がより安心・安全な学校生活を送ることを目的とする。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>1学級5人を超える特別支援学級や、複式学級を有する小学校に会計年度任用講師を配置し、次の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ティーム・ティーチングによる指導 ② 発達の段階等に応じた個別指導 ③ 複式指導の充実 ④ 学級担任が担う学級事務等の補佐 ⑤ 効果的な授業のための教材研究 ⑥ その他勤務する小学校の校長が指示する学級運営等に関する事項 <p>(事業費) 合計 30,089 千円</p> <p>(効果)</p> <p>会計年度任用講師を配置することで、個に応じた指導やチームによる指導等を充実させ、学力向上及びいじめや不登校等の生活指導に係る諸課題を解決し、児童がより安心・安全な学校生活を送ることができる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>複式学級を有する幸ヶ丘小学校、永久津小学校及び須木小学校に会計年度任用講師を配置し、複式指導の充実を図った。</p> <p>また、特別支援学級を有する小林小学校、南小学校、細野小学校、西小林小学校及び三松小学校に会計年度任用講師を配置し、児童一人一人の特性に応じた適切な教育支援を行った。</p> <p>(決算額) 合計 27,601 千円</p> <p>(成果)</p> <p>会計年度任用講師を配置したことにより、児童の個に応じたきめ細かな学習指導を行うことができた。</p> <p>(課題)</p> <p>教員免許を有している会計年度任用講師の確保が困難な状況であるため、今後の募集方法を工夫していく必要がある。</p>	5

小項目	目的							
(12) 適応指導教室運営事業	<p>小・中学校の児童生徒のうち、学校生活への適応が困難であるため相当の期間学校を欠席していると認められるものを、学校へ復帰させることを目的として不登校児童生徒への指導及び援助を行う。</p>							
	計画	点検・評価						
	<p>(概要)</p> <p>① 開級日は、月～金の午前8時30分から正午までとし、小林市適応指導教室設置条例・同条例施行規則に基づき運営する。</p> <p>② 適応指導教室と学校が連携して、対象児童生徒の学校復帰を目的とした対応をする。</p> <p>③ 学校は、不登校の児童生徒の対応の一つとして、適応指導教室を積極的に活用する。</p> <p>④ いじめや不登校などの様々な問題の相談業務を行う。</p> <p>(事業費) 合計 2,466 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校の児童生徒が、学校に復帰できるようになる。 ○ 不登校の児童生徒の進路保障ができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、指導員4人を任用し、教室には常時2人を配置した。学校・スクールソーシャルワーカー(SSW)と連携しながら、個に応じた指導を行った。</p> <p>(決算額) 合計 2,361 千円</p> <p>(成果)</p> <p>指導員の体制を充実させたことで、学力向上及び進路保障につなげることができた。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>令和5年度 不登校児童生徒数</td> <td style="text-align: right;">62人</td> </tr> <tr> <td>通級児童生徒数</td> <td style="text-align: right;">23人</td> </tr> <tr> <td>学校復帰できた児童生徒数</td> <td style="text-align: right;">6人</td> </tr> </table> <p>(課題)</p> <p>家庭や社会環境の急激な変化により、不登校につながる背景や要因が複雑化・多様化しており、解消が難しい現状がある。児童生徒に寄り添いながら学校復帰の機会を援助する必要がある。</p>	令和5年度 不登校児童生徒数	62人	通級児童生徒数	23人	学校復帰できた児童生徒数	6人
令和5年度 不登校児童生徒数	62人							
通級児童生徒数	23人							
学校復帰できた児童生徒数	6人							

小項目	目的		
(13) 子どもの悩みレスキュー事業	<p>いじめ・不登校や貧困など様々な悩みや問題を抱える児童生徒は依然として多く、また、それらを取り巻く状況も複雑多様化してきている。</p> <p>このようなことを踏まえ、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する「スクールソーシャルワーカー(SSW)」や、児童生徒が身近に相談でき、学校や地域社会との連携を支援する「スクールアシスタント(SA)」を配置し、児童生徒が安心して学ぶことのできる学校生活を提供する必要がある。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>(1)スクールソーシャルワーカー</p> <p>学校教育課に1人配置し、次に掲げる職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校及び適応指導教室への巡回訪問 ② 学校からの要請による学校訪問及び問題等への対応 ③ 児童生徒、その家庭及び学校に対する支援、相談及び情報提供 ④ 学校内における指導体制の構築及び支援 ⑤ 関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整 ⑥ 相談等に関する情報の収集及び提供 ⑦ 教職員等への研修活動 ⑧ その他教育委員会が必要と認める職務 <p>(2)スクールアシスタント</p> <p>5学級以上で、教育委員会が必要と認める中学校に配置し、中学校生徒及び教員に対して、いじめや不登校などの問題の相談業務を行う。</p> <p>(事業費) <u>合計 2,035 千円</u></p> <p>(効果)</p> <p>スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタントを配置することで、児童生徒が抱える悩みや問題の未然防止、早期発見及び早期解決を図ることができ、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる。</p> <p>また、教員以外の専門スタッフを配置し、様々な業務を連携・分担して行う「チーム学校」の推進により、教員が授業に専念でき、児童生徒とじっくり向き合えるなど、教員の専門性を最大限発揮させることができる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>SSWを1人配置し、学校及び適応指導教室の巡回訪問、連携、不登校児童生徒の家庭訪問及び相談業務を行った。また、SAを小林中学校に1人配置し、生徒や保護者に対する教育相談等を行った。</p> <p>(決算額) <u>合計 1,905 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>SSWが学校・適応指導教室・県SSW等と連携し、各機関とのパイプ役を果たし、児童生徒及び保護者に寄り添うことによって、児童生徒が抱える悩みや問題の未然防止、早期発見及び早期解決につなげることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校からの新規申請件数 23件(小学校18件、中学校5件) ○ 事案 不登校・人間関係のトラブル・ネグレクト等 <p>SAの配置によって、問題を抱える生徒たちの精神的な落ち着きが見られ、学校生活の改善が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談件数 生徒 96件 <li style="padding-left: 20px;">教職員 19件 <li style="padding-left: 20px;">保護者 0件 ○ 相談内容 親子のトラブル、進路、友人関係、不登校等 <p>(課題)</p> <p>SSWの派遣について社会変化に伴いニーズが高まっている。今後の生徒指導の状況を把握し、SSWの増員の必要性を検討する必要がある。</p>	5

小項目	目的		
(14) 生徒指導担当者 研修事業	<p>生徒指導に関する問題の現状は、複雑化、広域化しており、各関係機関及び学校間の連携強化を図り、課題の解決に努める必要がある。そこで、市内の生徒指導主事が一堂に会し、情報交換や協議・研修を行うことにより、各学校の生徒指導の充実を図る。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要) 各学校の生徒指導を充実させるため、学校間や関係機関と連携して、情報交換や協議・研修をする。</p> <p>【構成】担当校長、各学校生徒指導主事 計22人</p> <p>【会議】年3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回(5月)教育長講話・協議 ・ 第2回(7月)警察署講話・夏季休業前通知 ・ 第3回(12月)市教委講話(研修会)・冬季休業前通知 <p>(事業費) 合計 0 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校間の連携を深めることができる。 ○ 関係機関との連携を深めることができる。 ○ 生徒指導主事的能力向上を図ることができる。 	<p>(具体的な取組) 年3回、生徒指導主事部会を開催し、生徒指導に関する講話、情報交換、協議及び演習を行った。</p> <p>(決算額) 合計 0 千円</p> <p>(成果) ヤングケアラーやひきこもりに係る課題に即した研修を行うことで、生徒指導主事的能力向上を図ることができた。</p> <p>(課題) 令和2・3年度に、三松中校区で実施した「魅力ある学校づくり調査研究事業」について、今後もその研究成果を生かして、全市、全教員で不登校の未然防止の取組をより推進する必要がある。</p>	4

小項目	目的		
(15) 生徒指導ケース別 支援事業	各学校における生徒指導の具体的なケースの対応について、学校関係者と関係機関の代表者が一緒に協議し、連携した対応ができるようにする。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>各学校における生徒指導の具体的なケースについて、今後の対応を協議する。</p> <p>【構成】学校関係者(管理職、生徒指導主事、学級担任など必要な教員)及び関係機関(こども課、家庭児童相談員、民生委員・児童委員、児童相談所、教育事務所、警察など)</p> <p>【会議】事案の状況により、学校と市教育委員会が協議して必要に応じて開催する。</p> <p>(事業費) <u>合計 0 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の生徒指導に係るケースについて、具体的に対応できる。 ○ 学校が、関係機関と連携した対応をすることができる。 ○ 関係機関と連携することで、家庭への支援をすることができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>各学校からの問合せに応じて、各関係機関と調整を図り、随時、ケース別の会議を実施した。</p> <p>(決算額) <u>合計 0 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>ケース別に具体的に対応することで、早期の問題解決及び不登校児童生徒の学校復帰につなげることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>新規不登校者が増加している状況にある。</p>	4

小項目	目的		
(16)小・中学校社会科 担当者及び人権教 育担当者研修事 業	人権教育に関する具体的な指導の基本的な考え方を理解し、社会科における人権教育の充実を図るとともに、小・中学校教職員の授業力の向上を図る。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p> 賤称語発言等、人権教育に関する課題を解決するために、小・中学校が連携して、授業改善を行う。</p> <p> 【構成】小・中学校の人権教育担当、社会科担当の代表</p> <p> 【会議】年2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回(6月)人権教育についての研修 ・ 第2回(11月)研究授業 <p>(事業費) 合計 0 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育に係る社会科の授業内容を充実させることができる。 ○ 教職員の人権感覚を高め、各学校の人権教育を充実させることができる。 ○ 児童生徒の人権意識の高揚を図ることができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p> 年2回、小・中学校の人権教育担当及び社会科担当の代表を対象に、人権教育に関する講話や授業研究会を行った。</p> <p>(決算額) 合計 0 千円</p> <p>(成果)</p> <p> 教職員が中学校における人権教育の授業(社会科)について協議を行うことで、教職員の人権感覚を高め、各学校の人権教育を充実させることができた。</p> <p>(課題)</p> <p> 引き続き、人権擁護委員や教育集会所の職員等を講師に選定し、様々な立場の方々から話を聞くことができるよう計画する必要がある。</p>	5

小項目	目的	
(17)小児生活習慣病 予防健診事業	生活習慣病は、長年の生活習慣の関与が大きいと考えられるため、早期に小児生活習慣病を発見し、食生活の改善及び運動指導を実施することにより、将来の生活習慣病の予防を推進し、児童生徒の健康増進を図る。	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <p>① 平成23年度から、市内全小学校の5年生と全中学校の2年生を対象に小児生活習慣病予防健診を実施している。令和5年度についても同様に実施する。</p> <p>② 小児生活習慣病予防健診後、要医学的管理(Ⅰ)に該当した児童生徒については、専門医の受診を勧める。</p> <p>③ 要医学的管理(Ⅰ)、要経過観察(Ⅱ)、要生活指導(Ⅲ)に該当した児童生徒については、各校において、こども課の保健師、管理栄養士と各校の養護教諭との連携による事後指導を実施し、経過観察を行う。</p> <p>④ 学校保健安全法では、健診項目に小児生活習慣病予防健診は規定されていない。</p> <p>(事業費) <u>合計 1,022 千円</u></p> <p>(効果)</p> <p>早期に小児生活習慣病を発見し、事後指導及び改善治療することにより、将来の生活習慣病を予防することができる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>市内全小学校の5年生と全中学校の2年生を対象に、小児生活習慣病予防健診を実施した。また、生活習慣の振り返りとして、健診実施者に生活リズムアンケートを実施した。さらに、事後指導として要経過観察(Ⅱ)及び要生活指導(Ⅲ)と判定された児童生徒を中心に、希望者のみ体の成分である体水分量や筋肉量などを測定する高精度体成分分析装置(Inbody)による計測と、こども課の保健師による保護者面談を実施した。</p> <p>(決算額) <u>合計 1,156 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>小児生活習慣病予防健診の受診率(85.57%)は、令和4年度(86.80%)と比較すると低下しており、健診が2回目となる中学2年生にあつては、小学校5年時と比較して、要経過観察(Ⅱ)及び要生活指導(Ⅲ)の占める割合が3.41%減少、管理不要(Ⅳ)及び正常(N)の割合は3.13%増加している。このことから、小学校5年生時点での健診結果から自身の生活を見直し、健康意識の向上・改善に効果があったとみられる。</p> <p>(課題)</p> <p>今後も児童生徒と保護者に普段の生活習慣について考える機会を提供するため、受診率を向上させる必要がある。また、よりよい生活習慣を身につけるため、受診した児童生徒の事後指導を徹底する必要がある。</p>

小項目	目的		
(18) 保健教育啓発事業	保健教育を充実することにより、児童生徒及び保護者に健康の大切さを認識してもらい、児童生徒の健康増進を図る。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 学校薬剤師を活用し、学校における健康教育の充実を図る。</p> <p>② 健康教育の研修会の実施</p> <p>③ 研修会内容を学校広報紙及び学校HPで紹介する。</p> <p>(事業費) 合計 0 千円</p> <p>(効果)</p> <p>児童生徒の健康増進を図ることができる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>学校保健委員会等を活用し、学校薬剤師による学校環境衛生検査、エビペン講習会、くすり教育や薬物乱用防止教室等を実施した。</p> <p>(決算額) 合計 0 千円</p> <p>(成果)</p> <p>児童生徒及び保護者が健康の大切さについて認識した。</p> <p>(課題)</p> <p>今後も、健康に関する情報の提供、講習会等を開催し、児童生徒及び保護者に健康の大切さを認識してもらう必要がある。</p>	5

小項目	目的		
(19) 小林市通学路交通安全プログラム事業	<p>全国で登下校中の児童に車両が追突し、死傷者が発生する事故が多発していることを受け、文部科学省・国土交通省・警察庁が連携して緊急合同点検を実施した。</p> <p>本市においても、必要な対策内容について、関係機関で協議して、安全確保の早期取組を行ってきた。引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成26年度から関係機関の連携体制を構築し、「小林市通学路交通安全プログラム」を策定し実行する。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>通学路の安全を継続的に確保するため、市内中学校区ごとに通学路を1年に1回、合同点検するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行う。</p> <p>これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。</p> <p>(事業費) <u>合計 0 千円</u></p> <p>(効果)</p> <p>児童生徒の通学路の安全が確保できる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>各中学校区単位で取りまとめた通学路の危険箇所 66 箇所について報告内容を精査し、現地での確認が必要な危険箇所については学校、関係機関及び地区の代表者で合同点検を行った。</p> <p>また、合同点検の状況に応じてそれぞれの所管課にて、改善を図り、児童生徒通学路の安全の確保に努めた。</p> <p>(決算額) <u>合計 0 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>令和5年度 改善箇所 71 箇所(過年度調査分含む)</p> <p>新規の危険箇所については、次年度以降、随時改善を行っていく。</p> <p>(課題)</p> <p>要望箇所については、限られた予算で改善を図っているため、危険箇所を一部しか改善できていないのが現状である。</p> <p>年々、学校や地区からの通学路の改善要望が増加傾向にあるため、限られた予算を活用し、危険箇所の改善を行うための優先順位の基準を設ける必要がある。</p>	4

小項目	目的		
(20) 特別支援教育事業	<p>障がいのある児童生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、教育的支援を行う。</p> <p>また、定期的な研修、情報共有等を行い、特別支援教育のより一層の充実を図る。</p> <p>さらに、幼・保・小・中・高等学校などの関係機関がそれぞれ連携して、発達障がいを含む障がいのある子どもの乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援方針について検討する。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 特別支援教育支援員の配置 支援対象児童生徒の在籍する学校に特別支援教育支援員を適正に配置する。</p> <p>② 特別支援教育に係る研修会の開催 特別支援教育支援員定期研修会の開催 年2回程度 特別支援教育支援員の業務内容・経験年数等に応じた研修会の開催</p> <p>③ 関係機関の連携 幼・保・小・中・高等学校や保健師等関係機関がそれぞれ連携し、市の特別支援教育に関する総合的な取組について協議する。また、教育支援ファイルを活用した支援の在り方等を協議する。</p> <p>(事業費) 合計 74,532 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象児童生徒のサポート及び保護者の不安感や負担を軽減し、適切な就学支援をすることができる。 ○ 学校で指導する教員と連携することで、対象児童生徒に応じた適切な支援ができる。 ○ 教育支援ファイルを活用し、障がいのある児童生徒への適切な支援ができる。 ○ 乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援の体制を市内に広げることができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>各学校の実態に応じて適切に特別支援教育支援員を配置するとともに、特別支援教育支援員に対する指導・助言を、各学校における学校訪問を中心に実施した。</p> <p>(決算額) 合計 71,787 千円</p> <p>(成果)</p> <p>学校訪問等の具体的な場面の中で特別支援教育支援員に対する指導・助言を行い、また、その際に支援員の指導上の悩み等を共有することで、状況に応じた適切な支援の在り方を具体的に指導することができた。また、小林市で作成している教育支援ファイルについて、学校訪問、校長会及び幼保小連絡協議会の中で、各学校、幼稚園、保育園及び認定こども園の先生方に保護者への啓発及び活用の促進を促すよう、周知することができた。</p> <p>(課題)</p> <p>特別支援教育支援員の研修会を計画的に実施し、支援員の専門性を高めるよう取り組む必要がある。また、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、幅広い支援が求められている。個別の指導計画及び教育支援計画に基づいた適切な教育的支援が可能となる環境を整備していく必要がある。</p>	4

小項目	目的		
(21) 小林市スクールサポートセンター(SSC)推進事業	小林市スクールサポートセンター(SSC)を設置し、学校における事務・業務の効率化及び学校の運営に関する支援を行う。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 学校における事務・業務を効率化するためのシステムの開発・運用を行う。</p> <p>② 多様な教育活動を円滑に進めるために、学校の運営に関する支援を行う。</p> <p>③ 各課題に応じたプロジェクトチームを設置し、研究・実践を行う。</p> <p>④ 学校事務初任者校等の業務支援を行い、学校規模による事務の負担感の解消や事務職員の相互交流による職務遂行の向上を行う。</p> <p>(事業費) <u>合計 1,105 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の事務負担の軽減を図り、教職員が子どもと向き合う時間を確保することができる。 ○ 多様な教育活動の円滑な推進が図られる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>研修会(4回)、事務局会(5回)を開催し、課題や事務・業務の効率化に向けた研究及び協議を行った。研修会では、学校納入金に関するマニュアル整備をはじめ、各種マニュアルの整備に取り組み、今後につながる有効な活動を行った。</p> <p>(決算額) <u>合計 1,105 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>学校事務職員及び学校教育課職員が定期的に事務の効率化や諸課題について協議を重ねたことで、様々な課題に対し臨機応変な体制を整えることができ、効率的な学校運営に資することができた。</p> <p>(課題)</p> <p>教職員の働き方改革の観点からも、共同学校事務室の効果的な運用を研究していく必要がある。</p>	5

小項目	目的		
(22)ICT活用推進事業	情報通信技術を活用した教育環境を整備することにより、児童生徒の個々の力を伸ばし、個に応じた指導ができるようにする。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① ICTシステムの積極的活用 ICT技術により構築した各種システムを活用することで、教育委員会・学校双方で事務負担を軽減する。</p> <p>② タブレット型/パソコン等のICT機器を活用した学力向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 担当者研修会を実施する。 ○ ICT支援員を配置し、教員が授業でICT機器を積極的に活用できるよう支援を行う。 ○ ICT機器を活用した優良授業の実践成果を共有し、活用が図られていない教員等が活用しやすい環境を整備する。 <p>③ ネットワークの保守及び機器の段階的更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ネットワークの保守と改善を行う。 ○ リース期間の切れた機器の更新や、故障等により利用ができなくなった機器の修繕を行う。 <p>(事業費) <u>合計 65,277 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の情報リテラシーが向上するとともに、教育委員会・学校双方の事務負担が軽減できる。 ○ ICT機器を活用した学習環境の推進や教員の指導能力の育成を行うことができる。 ○ 児童生徒の情報活用能力の育成を行うことができる。 ○ ICT機器を活用した授業の展開により、児童生徒の学力向上に資することができる。 ○ 学校間の円滑な事務処理や、授業でのICT機器の快適な利用を行うことができる。 ○ 故障等の機器修繕が迅速に行える。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>ICT支援員が、担当する学校を月2回程度訪問した。教職員への研修や授業でのICT機器活用の支援を図った。</p> <p>東方小・中学校及び三松小・中学校でのデジタルドリルの活用事例等について、報告会等を通して各学校へ周知した。</p> <p>(決算額) <u>合計 68,881 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>ICT支援員を配置したことで、教員の指導能力の向上及びICT機器の活用促進を図ることができ、「『学びたい』『学ばせたい』気持ちを高める小林教育」の具現化に資することができた。</p> <p>モデル校の活用事例を周知したことで、各学校でのICT機器の活用促進を図ることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>学力向上に向けては、ICT機器の活用のみで解決するのではなく、効果的なICT機器の活用の仕方を今後も探らなければならない。教員のICT機器の活用を更に促進するため、より充実した操作・活用研修会や授業研究会等を実施し、教職員が積極的にタブレット型パソコンを活用し、児童生徒の個に応じた授業を展開していく必要がある。</p>	4

小項目	目的		
(23) 外国語教育推進事業	<p>外国語を通じて、言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の向上、国際理解と国際感覚の養成を図る。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要) 外国語指導助手(ALT)が学校等を訪問し、外国語コミュニケーション、外国文化体験活動などを行う。</p> <p>(事業費) 合計 23,760 千円</p> <p>(効果) コミュニケーション能力や国際理解・国際感覚の養成の基礎形成を図ることができる。</p>	<p>(具体的な取組) ALT5人が市立幼稚園と小・中学校 21 校を分担して訪問した。宮崎県中学校英語暗唱・弁論大会西諸県地区予選会に向けての発音指導においては、夏休み期間を活用するなど積極的な活動を行った。</p> <p>(決算額) 合計 23,760 千円</p> <p>(成果) 授業のほか、昼休みや給食等の時間にスポーツをしたり日常会話をするなど触れ合いの時間を持つことで交流を深め、外国語をより身近に感じる機会の創出を行った。また、英検や英語弁論大会に向けての指導により、多文化理解や英語力の向上につなげた。</p> <p>(課題) 新学習指導要領で外国語授業が拡充されているため、特に小学校における教育力向上が求められている。今後、ALTの安定した配置や各学校教職員とALTとのチームティーチングによる質の高い授業計画の作成等により、教育力の向上を目指す必要がある。</p>	5

小項目	目的		
(24) 次世代の子どもを 育む学校指導体制 推進事業	<p>学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教職員の長時間労働の改善が喫緊の課題となっている。また、新学習指導要領においては、将来の予測が困難な時代を生き抜いていく児童生徒の育成が求められており、対話的・主体的で深い学びの視点に立った授業の展開など、これまで以上に質の高い教育を提供していかなければならない。</p> <p>そこで、「教職員の長時間労働の改善」と「新学習指導要領の円滑な実施」の両立を図るための働き方改革に取り組み、持続可能な学校指導体制を構築する必要がある。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「小林市教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を推進する。 ② 学習プリント等の印刷・配布業務や授業準備、採点業務の補助などを行う「サポートスタッフ」を配置する。 ③ 部活動の顧問や大会等の引率ができる「部活動指導員」を配置する。 ④ 地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を構築するため、「小林市地域クラブ活動推進協議会」を設置し、検証を行う。 <p>(事業費) 合計 16,279 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サポートスタッフや部活動指導員を配置することにより、教職員の事務負担軽減及び部活動指導の負担軽減が図られ、ひいては教職員が子どもと向き合う時間が確保される。 ○ 生徒にとって競技の専門的指導が受けられるという生徒にとって望ましい部活動の環境と中学校における働き方改革の推進が図られる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>教職員の業務補助を行う「サポートスタッフ」を6人(小林小学校1人、南小学校1人、細野小学校1人、三松小学校1人、小林中学校1人、三松中学校1人(細野中学校と兼務))配置した。</p> <p>部活動の顧問や大会等の引率ができる「部活動指導員」を1人(西小林中学校1人)配置した。</p> <p>協議会を3回開催し、中学校における部活動の在り方について協議を行い、報告書をまとめた。</p> <p>(決算額) 合計 15,653 千円</p> <p>(成果)</p> <p>サポートスタッフの配置により、教職員の印刷・配布業務や授業準備、採点業務等に充てられていた時間を教材研究や生徒指導等の時間に充てることができた。</p> <p>部活動指導員の配置により、部活動担当教職員の時間外勤務時間の軽減が図られ、部活動に充てられていた時間を教材研究や生徒指導等の時間に充てることができた。</p> <p>休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、拠点校を設置し、地域部活動試行を多い部で30回実施することができた。</p> <p>(課題)</p> <p>今後、サポートスタッフや部活動指導員、地域部活動指導員を他校に広げていく上で、人員や人材、財源の確保が課題である。</p>	5

小項目	目的		
(25)こすもす科推進事業	小林市が独自に創設したこすもす科を、各学校で確実に実践し、充実させる必要がある。そこで、各学校のこすもす科主任(研究センター研究員)が一堂に会し、こすもす科の充実を図る。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 各学校のこすもす科の実践を共有して課題等を協議し、必要に応じて研修会を開催することで、こすもす科を充実させる。</p> <p>【構成】担当教頭、各学校のこすもす科主任、計21人</p> <p>② 授業実践報告会</p> <p>③ 授業研究会</p> <p>(事業費) 合計 0 千円</p> <p>(効果)</p> <p>各学校のこすもす科を充実させることができる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>正しい姿勢を保つ立腰指導を、小林市独自の教科である「こすもす科」で取り組む。さらに、「こすもす科」の授業実践に当たり、キャリア教育の視点として小林市が重視している「課題意識の持たせ方の工夫」「対話的な学びの充実」「ゲストティーチャーの活用」を視点とした授業づくりを進めていけるよう、学校訪問等で各学校に指導助言を行った。</p> <p>また、教育研究センターの研究会の中で、ICTを活用した授業を実践し、指導案、授業動画を集約した「授業実践事例集」を活用し、各学校で実践を図った。</p> <p>(決算額) 合計 0 千円</p> <p>(成果)</p> <p>「課題意識の持たせ方の工夫」「対話的な学びの充実」等のキャリア教育の視点を意識した授業を実践することで、学年の実態に応じた指導を行うことができた。</p> <p>(課題)</p> <p>キャリア教育の視点における「ゲストティーチャーの活用」については、今後、各学校で検討し、積極的に活用を図ることができるよう、学校訪問及び研修等の機会を活用して更に啓発を図る必要がある。</p>	4

小項目	目的	
(26) 協働の学校づくり 支援事業	<p>平成25年4月に市内全小・中学校に導入した「小林版コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」の充実を図り、地域に開かれ支えられる、より良い学校づくりを実現する。 学校と地域社会や地元産業界の連携・協働による体系的なキャリア教育の体制を構築することで、児童生徒に社会的・職業的自立に向けて基盤となる能力・態度を育てるとともに、地域社会や地元産業界に対する理解を深める。</p>	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <p>① 各学校に設置している「学校運営協議会(委員6人以内)」において、学校運営等の協議を行う。</p> <p>② 各中学校区に設置している「中学校区連絡協議会」において、小中一貫教育等の協議を行う。</p> <p>③ 各中学校区連絡協議会の代表で構成する小林市「協働の学校づくり」推進協議会において、その進捗状況を把握するとともに、方向性を検討するための協議を行う。</p> <p>④ 学校運営協議会委員などを対象に研修会を開催し、コミュニティ・スクールについての理解を深める。</p> <p>⑤ 学校と地域が相互に連携・協働し、学校を拠点に大人も子供も学び合い育ち合う教育体制を構築する。</p> <p>⑥ 「小林市キャリア教育支援センター」を小林商工会議所内に設置するとともに、同センターにキャリア教育コーディネーターを1人配置する。そして、地域社会や地元産業界の協力体制(支援企業等の登録制度)を構築し、学校において地域社会や地元産業界の人材を活用した授業等を展開する。</p> <p>⑦ 小学5・6年生・中学生を対象に長期休業期間や土曜日等を活用して、地元高等学校・専門学校・企業、その他関係団体等と連携・協力し、学校では学ぶことのできない専門的な学習体験、コミュニケーション活動や実験・実習などの体験活動等を実施する。</p> <p>(事業費) 合計 7,687 千円</p> <p>(効果)</p> <p>学校運営協議会の取組により、学校、家庭、地域住民、行政が一体となって学校運営に参画することで、地域に開かれ支えられる、より良い学校づくりを実現することができる。 児童生徒の社会的・職業的自立のための能力が育成される。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>各小・中学校において、学校運営協議会が3回程度開催され、学校運営等の協議や学校評価が行われた。</p> <p>協働の学校づくり推進協議会では、対面による会議・研修会を実施し、それぞれの学校運営協議会の取組を相互に確認した。</p> <p>小林市キャリア教育支援センターのキャリア教育コーディネーターが、小・中学校と地域社会、地元産業界をつなぎ、魅力あるキャリア教育の授業実践を行った。</p> <p>小林の未来を担うキャリア教育推進事業との事業統合を行った。(R5～)</p> <p>(決算額) 合計 7,428 千円</p> <p>(成果)</p> <p>地域に開かれ支えられた、より良い学校づくりを推進することができた。</p> <p>キャリア教育の視点で改訂されたこすもす科を、市内小・中学校の授業で実践したことにより、地元産業界の理解を深めた。また、小林市キャリア教育支援センターが中心となり、小・中学校の職業体験等を実施することができた。</p> <p>協力企業数 114 社</p> <p>(課題)</p> <p>コミュニティ・スクールの導入から10年以上が経過し、仕組みづくりは定着したが、取組の内容について充実を図っていく必要がある。</p> <p>協働の学校づくり推進協議会等を活用して、積極的に取り組んでいる好事例を市内全校に広げていく必要がある。</p>

小項目	目的	
(27) 学校施設整備事業	<p>築40年前後の校舎が多く老朽化が進み、危険箇所や利用に支障が出ている状況である。</p> <p>また、児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす施設であるため、安心・安全で快適な学校施設としての整備を行う。</p>	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <p>① 高圧受電設備改修(経年劣化により、高圧受電施設の不具合が生じる前に高圧受電設備の更新を行う。)</p> <p>② フェンス移設工事(道路拡張に伴い、学校のフェンス移設工事を行う。)</p> <p>③ 体育館床改修(経年劣化により、体育館床材で怪我をする危険性があるため床板の増張りを行う。)</p> <p>④ 校舎屋根改修(老朽化した屋根防水等の改修を行う。)</p> <p>⑤ グラウンド階段改修(劣化した屋外階段の改修を行う。)</p> <p>⑥ 校舎外壁劣化部撤去(落下等危険性がある老朽化した外装材等の撤去を行う。)</p> <p>⑦ 小・中学校屋根排水等点検(校舎屋根の排水詰まりによる排水不全の確認等を行う。)</p> <p>(事業費) <u>合計 53,396 千円</u></p> <p>(効果)</p> <p>○ 児童生徒の安全性や快適性が図られる。</p> <p>○ 学習意欲の向上が図られる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙屋小学校高圧受電設備改修工事 ・栗須小学校フェンス再設置工事 ・細野小学校体育館床改修工事 ・栗須小学校特別教室棟屋根及び音楽室屋根防水改修工事 ・三松小学校体育倉庫屋根改修工事 ・細野中学校グラウンド階段通路改修工事 ・細野中学校家庭科室屋根等塗装改修工事 ・小林中学校パラペット等外壁劣化部撤去工事 ・各小学校屋根排水点検業務委託 ・各中学校屋根排水点検業務委託 <p>(決算額) <u>合計 52,197 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>令和4年度から繰越しとなっていた、栗須小学校フェンス再設置工事及び紙屋小学校高圧受電設備改修工事が完了した。その他、今年度計画していた工事については計画通り完了した。</p> <p>(課題)</p> <p>学校施設の老朽化が進んでいるため、今後、修繕費や改修費の増大が見込まれる。「小林市学校施設長寿命化計画」を基に、学校施設の複合化や既存施設の利用を検討していく必要がある。</p>

中項目 2 社会教育課

小項目	目的	
(1)家庭教育推進事業	家庭教育学級は、保護者等が家庭教育の在り方や子どものことについて学習や活動を行い、保護者としての資質や能力、人間性を高める機会を提供することを目的とする。	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <p>① 小林市の小・中学校、幼稚園ごとに開設(小中一貫等により小中合同のところもある。)し、保護者を対象として、年間10回程度の学習活動を行う。</p> <p>② 各学級は、学校や市教育委員会の助言指導、PTAや関係団体の支援のもとに主体的に運営され、親の役割、しつけ、人権、研修視察等多様な学習活動を展開する。</p> <p>(事業費(委託料のみ))</p> <p>小林地区 407千円 野尻地区 185千円 須木地区 37千円 <u>合計 629千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭の教育力が向上することは、子どもの学力向上や健全育成につながる。 ○ 保護者間のつながりができることにより、子育ての悩み等、各種情報を共有し課題を解決することができる。 ○ 保護者が他学年の保護者と知り合う機会につながるとともに、子育てに関するアドバイスを受れたり、経験を話したりする機会につながる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>学級生が希望する講座を原則として、人権・子育て・情報モラル・読み聞かせ・研修視察等、活動が偏らないよう計画・実施している。</p> <p>(決算額(委託料のみ))</p> <p>小林地区 407千円 野尻地区 185千円 須木地区 37千円 <u>合計 629千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>各学級とも役員を中心に工夫しながら親子で参加しやすい学習活動を開催し、回数や参加者数も増加して有意義な学びを得ることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>学級生数が昨年度より減少したため、保護者が参加したくなるような事業内容の見直し及び活動時間帯等も含め、アフターコロナでの活動の在り方や学級生の募集及び手法を工夫するなどの検討が必要である。</p>

小項目	目的		
(2)しあわせ学園事業	生涯にわたり夢と希望を持って人格を磨き、豊かな生活を送ることができるようにすることを目的とする。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>市内在住のおおむね 40 歳以上の市民から公募し、2時間程度の講話や実技などの講座のほか、視察研修も取り入れ、年間 10 回程度生涯講座を開催する。</p> <p>講座内容は、福祉や郷土の歴史をはじめ、人権、食や生活、健康をテーマにし、学園生の自主性を高めるよう講座の内容、企画、運営に学園生自身も関わり、要望に沿った内容を実施する。</p> <p>さらに、講師においても講座や社会活動に積極的に取り組み、幅広い分野と専門的内容を総合的に学習する。</p> <p>(事業費) 合計 42 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門の講師から講義を受けることで、新たな発見があり、より充実した生活となることが期待できる。 ○ 各種ボランティアや地域婦人会など地域への参加がより活発化する。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>幅広い分野と専門的内容を含めた学習機会を提供し、地域貢献の支援を行った。また、今年度も健康や生活面を重視した上で、県の出前講座等を利用しコスト削減も行った。</p> <p>(決算額(報償費のみ)) 合計 20 千円</p> <p>(成果)</p> <p>昨年度より7人減少の24人の参加があり、全10回の講座を開催することができた。新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類に移行したことにより、声を出しての講座も再開し、聴講だけでなく国際理解講座や終活講座など新たな実践学習を取り入れることで、知識の取得及び心身の健康増進にもつながっている。</p> <p>(課題)</p> <p>市広報紙による募集だけでなく、当課が行う別の事業においても周知を行う必要がある。また、相互学習の観点から、学園生を講師とした講座内容も取り入れていく。</p>	4

小項目	目的																									
(3)生きがい学級推進事業	<p>生きがい学級は、高齢者が生きがいを持ち、日々充実した、より良い生活を送るため、健康を維持・管理するための方法をはじめ、総合的な生涯学習に取り組み、地域社会の活性化と発展に寄与することを目的とする。</p>																									
	計画	点検・評価																								
	<p>(概要)</p> <p>① 小林地区5学級、野尻地区3学級、須木地区1学級で年間10回の講座やイベントを地域に合った内容で実施する。</p> <p>② 全地区(須木・野尻地区を含む。)の学級生が集まる機会を年2回設ける。 (5月合同開級式と演芸大会、9月合同グラウンドゴルフ大会)</p> <p>③ 各学級で実施する講座は、社会・人権・健康・自然・視察研修等を企画する。</p> <p>(事業費(報償費のみ))</p> <table border="0"> <tr> <td>小林地区</td> <td>154千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>野尻地区</td> <td>19千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>須木地区</td> <td>7千円</td> <td>合計</td> <td>180千円</td> </tr> </table> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 独居生活の高齢者を生きがい学級に参加させることで、孤独感を軽減させることができる。 ○ 生きがい学級に参加することで、お互いのコミュニケーション力の向上や自己肯定感、自己有用感を高める。 ○ 生きがい学級に参加することにより、各種講座で様々な知識を学んだり、体力の向上を図ることができる。 	小林地区	154千円			野尻地区	19千円			須木地区	7千円	合計	180千円	<p>(具体的な取組)</p> <p>高齢者が生きがいを持ち、生き生きとした人生を過ごせるように、健康維持・増進やより良い生活を送るための一般教養を身に付けること及び仲間づくりや親睦を図る機会の提供を行った。</p> <p>(決算額(報償費のみ))</p> <table border="0"> <tr> <td>小林地区</td> <td>38千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>野尻地区</td> <td>19千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>須木地区</td> <td>0千円</td> <td>合計</td> <td>57千円</td> </tr> </table> <p>(成果)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類に移行したことにより、昨年度に引き続き年間を通して計画どおりに行事や講座を実施することができ、出席者数も増加した。活動の状況もコロナ禍前のような活気が戻り、学級生にとっても生きがいづくりの必要な場所となっている。</p> <p>(課題)</p> <p>多くの学級生が継続して入級し活動している状況があり、学級生の平均年齢が少しずつ高くなっている。高齢になっても充実した活動が続けられるような内容や運営を工夫する必要がある。</p>	小林地区	38千円			野尻地区	19千円			須木地区	0千円	合計	57千円
小林地区	154千円																									
野尻地区	19千円																									
須木地区	7千円	合計	180千円																							
小林地区	38千円																									
野尻地区	19千円																									
須木地区	0千円	合計	57千円																							

小項目	目的		
	<p>中心市街地活性化のため、生涯学習機能の強化及び子育て支援などにつながる市民が集える交流スペースの整備を行うとともに、施設の運営委託及び備品整備を行い円滑な運営を行う。</p>		
<p>(4)TENAMUビル公共スペース運営事業</p>	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 市民の集う多目的生涯学習拠点(世代や対象者を考慮した各種生涯学習講座等や定期イベントの実施)</p> <p>② 市民が利用できる文化・芸術・学習の拠点(まちライブラリーや交流スペースの運用、小規模コンサートや芸術作品等の展示会等の企画・開催)</p> <p>③ 施設の貸館業務</p> <p>(事業費) <u>合計 27,067 千円</u></p> <p>(効果)</p> <p>中心市街地活性化事業として整備された施設を活用することで、公民館等のコミュニティ施設のない中心市街地で住民の集う場が確保される。</p> <p>また、周辺施設や産業界(1Fスーパーや商店街等)と連携したイベントの実施や公民館で実施する講座等との差別化(教育施設ではできない収益的カルチャースクールの開催も可能)を図ることで、多くの世代のニーズに合わせた生涯学習(人材育成)機能の充実が図られる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>市民交流スペースの運営業務委託を行い、市民大学講座の開設や各種イベントの開催により、中心市街地での市民交流及び人材育成を図った。</p> <p>(決算額) <u>合計 26,581 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>市民交流スペース来館者数 103,924人</p> <p>木育スペース利用者数 7,465組</p> <p>イベント参加者数 2,060人</p> <p>新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類に移行したことにより、幅広い年代の交流を行うことができ、交流スペースとしての目的を果たすことができたことで来館者数が前年度比112.6%と増加した。</p> <p>(課題)</p> <p>中心市街地に人が集う仕掛けづくり、魅力ある生涯学習講座の開設やイベント開催を図る必要がある。</p>	4

小項目	目的		
(5)生涯学習推進事業	<p>自発的な学習活動を促し生涯学習をきっかけとした生きがいづくりの一環として、受講生同士の地域の交流の拠点としての役割を担っている。</p> <p>また、市民向けの知識教養講座を開催し、地域の産業や歴史等多様な分野を学ぶことで、郷土愛を育み地域の教育力向上を図る。さらに、学習の成果を地域に還元し生かすことで、まちづくりの社会参画を担う人材の育成を図ることを目的とする。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>市民のニーズを把握しながら講座のメニューを構成するとともに地域の産業や歴史、文化、教育、自然環境、福祉などの分野を取り入れた講座を、市民を対象に開催する。</p> <p>また、地域の資源や人材など地域で活動している方、多彩な趣味を持っている方、特産品の地産地消や昔からの伝承を行っている方を活用しながら講師の人材育成に努めていく。</p> <p>にしもろ定住自立圏形成推進事業で、共同で作成した生涯学習人材バンクの講師一覧の冊子を活用し、登録者を増やしていくことで人材の掘り起こしにつなげる。</p> <p>(事業費(報償費のみ))</p> <p>小林地区 317 千円 野尻地区 341 千円 須木地区 255 千円 <u>合計 913 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習をとおして、学びたい・学ばせたい気持ちを高め、市民のニーズに応える。 ○ 学習成果の発表の場を設け、地域貢献活動につなげることができる。 ○ 市民生活のレベル向上が期待できる。 ○ 受講生同士の交流が図られ、仲間づくりが期待できる。 ○ 受講生同士の情報交換の場を提供できる。 ○ 知識を学ぶことや地域が抱える課題を知ること、受講生の意識向上が図られ、自己実現や生きがいづくりにつながる効果が期待できる。 ○ 地域とつながり、社会とつながることで、まちづくりの社会参画に貢献することができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>前期・後期と年2回に分け小林、須木、野尻の各地区で知識教養、健康、地域の歴史、物作りといった内容の講座を募集、開催した。</p> <p>(決算額(報償費のみ))</p> <p>小林地区 321 千円 野尻地区 362 千円 須木地区 223 千円 <u>合計 906 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>講座案内のチラシを全戸配布に変更したことにより申込者数も増え、年間を通して講座を開催することができた。特に音楽や地域の歴史、健康講座、お菓子づくり講座、スマートフォン講座は参加者が多く、学びの時間の提供と受講生同士の交流の場を提供することができた。</p> <p>(課題)</p> <p>デジタル社会に取り残されないための新たな講座の発掘や、環境に関する講座など時代のニーズに即した講座を開設する必要がある。また、男性や若年層の参加者を募るためにも創意工夫のある講座づくりを構築することも必要である。</p>	4

小項目	目的	
(6) 勤労青少年推進事業	<p>勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、余暇活動や多種多様な職種の青少年との交流の場、また各種講座等を行う施設であるので、常に良好な状態に維持管理を行う必要がある。</p>	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <p>老朽化が進んでいるため、安全かつ快適に利用できるよう、営繕・修繕を行いながら維持管理を行う。また、利用者に満足してもらうよう、接遇等にも配慮して貸館を行う。</p> <p>(事業費) <u>合計 166 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 勤労青少年の学習活動や交流の場として活用できる。 ○ 市民の研修会や講演会などの場として活用できる。 ○ 生涯学習活動等の情報交換の場として活用できる。 ○ 市民が安心して施設を利用することができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>貸館施設として会議や軽運動といった市民の方の活動の場として活用されており、安心安全に利用できるよう施設の修繕等を随時行った。</p> <p>また、令和9年度宮崎県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、令和6年4月1日に国スポ・障スポ推進室を設置する必要があることから、体育室(軽運動室)の電気設備改修等を行い、執務室としての環境を整備した。</p> <p>(決算額) <u>合計 1,441 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の影響により、小林市勤労青少年ホーム友の会の活動は休止状態である。市民への貸館については、前年度並であった。</p> <p>(課題)</p> <p>小林市青年団協議会の休止や新型コロナウイルス感染症等の影響により小林市勤労青少年ホーム友の会は活動を休止している。勤労青少年の学習活動や交流を促進する活動内容について、夜間の生涯学習講座を取り入れて利用者の増加を図る必要がある。</p> <p>また、国スポ・障スポ推進室が設置されることにより、体育室としての利用はできなくなってしまうが、引き続き国スポ・障スポ開催に向けて、連携や施設の改修が必要になると思われる。</p>

小項目	目的		
(7)二十歳を祝うつどい 開催事業	市民を挙げて重要な節目となる20歳の若者を祝福し、改めて自分に責任を持ち自立した大人としての自覚を促す機会とする。また、20歳の若者を主体とした二十歳を祝うつどい実行委員会を中心に企画運営する。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 式典を実施する。</p> <p>② 市内の小中学校の児童生徒にも関わってもらい実施する。</p> <p>(事業費) 合計 150 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統である式典を経験することにより、社会人となる自覚を認識する。 ○ 実行委員が運営することにより、式典運営の経験をすることができる。 ○ 市内の児童生徒に、様々な関わりを持ってもらうことにより、将来の自分達の夢や希望を確認することができる。 ○ 市内小中学校やきずな協働体(まちづくり協議会)などの地域の協力を得て、地域ぐるみで祝福することにより、更なる郷土愛の醸成につなげることができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>二十歳を祝うつどい実行委員会と社会教育課の職員で企画運営を行い、20歳の若者の一生に一度の式典をサポートした。</p> <p>(決算額) 合計 65 千円</p> <p>(成果)</p> <p>二十歳を祝うつどい実行委員を募り、最終的に5人が企画から運営まで携わり、感染防止対策を講じて令和6年1月5日に開催することができた。</p> <p>(課題)</p> <p>実行委員を早めに呼びかけて、新たな企画を計画するなど、今後は地域ぐるみで祝福できるよう検討していく必要がある。</p>	5

小項目	目的		
(8)青少年健全育成標語事業	<p>青少年を取り巻く社会環境の問題や、青少年の意識に関する標語を募集し、優秀作品を広く発信することで市民の青少年の健全育成への理解と関心を深める契機とし、青少年が健やかに育ち自立する社会づくりの一助とすることを目的とする。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 明るい家庭づくりや青少年の心身の健やかな成長を支える標語を募集する。</p> <p>② 入賞作品は、広く発信し啓発する。</p> <p>③ 入賞者については表彰式にて表彰し、作品集を作成する。</p> <p>(事業費)</p> <p>入賞作品記念品 合計 36 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年を取り巻く社会環境の問題や、青少年の意識に関することを考える機会となる。 ○ 市民の青少年の健全育成への理解と関心を深める契機となる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>10月上旬から約1か月間で市内の小中学生及び保護者を対象に標語の募集を行った。</p> <p>(決算額)</p> <p>入賞作品記念品 合計 48 千円</p> <p>(成果)</p> <p>前年に比べ応募数が増加した。</p> <p>令和4年度 395件(小中学生、一般合計)</p> <p>令和5年度 427件(小中学生、一般合計)</p> <p>(課題)</p> <p>令和5年度は全体的に応募数が増え、合同表彰式以外にも各学校に入賞作品のポスターを展示した。</p> <p>今後は、入賞作品の展示の場を広げ低学年でも理解できるテーマや親子でも一緒に考えてもらえるテーマを提供し、青少年の健全育成への関心を上げていく。</p>	4

小項目	目的		
(9)人権教育推進事業	<p>人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていくために必要な、誰からも侵されることのない基本的な権利であり、この大切な権利を誰もが学び享受することを目的とする。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 教育集会所を中心とした人権教育の推進を図るとともに、市長部局の人権担当部署等と連携し、人権教育を推進する。</p> <p>② 生涯学習教室や講座等で人権に関する内容を盛り込みあらゆる機会に人権の講話をプログラムする。</p> <p>(事業費)</p> <p>人権教育講師謝礼金 5人分 合計 797 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小林市あらゆる差別をなくし人権を尊重する条例や小林市人権教育基本方針に基づき学習機会を提供することで、市民の人権意識の高揚が図れる。 ○ 市民に人権の大切さや思いやりの心が育まれる。 ○ 差別を学ぶことにより、人権感覚が身につく。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>教育集会所における人権教育はもとより、家庭教育学級、しあわせ学園、生きがい学級等の講座において人権をテーマにした講座を18講座開催した。</p> <p>(決算額)</p> <p>人権教育講師謝礼金 5人分 合計 652 千円</p> <p>(成果)</p> <p>教育集会所では、5人の人権学習の講師がそれぞれ促進学級、書道教室、識字教室、解放学級を行うとともに、教職員の人権研修の場として活用するなど、人権に対する意識の高揚を図ることができた。また、各種生涯学習講座においても人権をテーマに研修し、人権意識の啓発につながっている。</p> <p>(課題)</p> <p>各種生涯学習講座での講話や研修を定期的に行うことや、教育集会所を中心とした人権教育の充実を図る必要がある。</p>	4

小項目	目的		
(10) 国際交流事業	<p>地域経済の活性化や多文化共生等の実現に向け国際化を進める中で、外国青年招致事業を活用して国際交流員による国際理解・国際交流事業を実施している。市民や青少年に外国語や異文化等の国際理解の機会や場所を提供し交流することで豊かな国際感覚を身に付け、コミュニケーション能力や国際理解の広い視野を育成することを目的とする。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要) 国際交流員を活用し、広く市民向けの国際理解・交流活動を行う。 (学校や公立幼・保育園等の訪問、外国語教室やその他講座、フレンドシップ事業等) (事業費) 合計 40 千円 (効果) ○ 多感な子どもの頃から、外国の文化や言葉に慣れ親しみ興味を持つことは、これからのグローバル化社会に向け必要な国際感覚を身につけることができる。 ○ 一般市民が外国人と交流することにより、外国人への偏見等の解消につながり、これからの多文化共生時代に順応できる。</p>	<p>(具体的な取組) 学校及び公立幼・保育園への訪問と、フレンドシップ事業を行った。 (決算額) 合計 5 千円 (成果) 公立幼・保育園訪問を 44 回、フレンドシップを 1 回(115 人参加)開催した。乳幼児や児童をはじめ、高齢者まで幅広い年代との交流ができた。 (課題) 来年度はイベントを企画・運営する国際交流員や外国語指導助手の変更が予定されており、今までとは違う文化のクリスマスイベントができることが期待されるので、多国のクリスマスが味わえるようなイベントを画策する。</p>	5

小項目	目的		
(11)放課後子ども教室推進事業	<p>放課後の子どもたちの安全で安心な活動拠点として、小学校の余裕教室や公民館等を活用し、勉強やスポーツ、文化活動等多種多様な体験活動を通して地域住民との交流を図り、子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境を提供する。</p> <p>また、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブとの一体型及び連携を進め、子どもたちがより幅広く体験や学習活動に参加できる機会をつくる。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 小学校区を単位として、地域の方をコーディネーター及び教育活動サポーターとして委嘱し、地域の実情に応じた教室を開設する。小林市では5教室を開設している。</p> <p>② 教室の運営及び活動の企画に関しては、各教室に配置するコーディネーターが行う。</p> <p>(事業費) <u>合計 3,308 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後における地域の子どもの安全・安心な活動拠点の確保を図る。 ○ 地域の様々な資質を有する大人の参画を得て、子どもたちに様々な体験や交流学習活動の機会を提供する。 ○ 様々な活動を通して、子どもたちの社会性、自主性、創造性などの豊かな人間性を育てる。 ○ 地域住民にとって、子どもたちとふれ合う時間が学びとなることや自己実現に資する機会となり、喜びや生きがいとなっている場所でもある。 ○ 地域の子どものと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの形成につながり、地域全体の教育力向上に寄与する。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>市内5か所に開設しており、学習の見守りをはじめ、文化活動や地域との交流等の体験活動を行っている。</p> <p>(決算額) <u>合計 2,797 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>放課後における子どもたちの活動拠点としての役割を果たしており、また、地域の方との体験活動を通して社会性、自主性、創造性等を養う場となっている。</p> <p>(課題)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類に移行したことにより、これまで放課後子ども教室に参加する子ども達が、コロナ禍での活動制限が取り払われることから、学習や遊びを通して楽しく参加できるよう計画する必要がある。</p> <p>また、今後コーディネーター及び教育活動サポーターの高齢化が懸念されることから、教室の運営方法についても検討していく。</p>	4

小項目	目的		
(12) 地域学校協働活動事業	<p>児童生徒の健やかな成長を育むために、保護者や地域住民、関係機関等の参画を得て行う事業である。教員や地域の大人が児童生徒と向き合う時間を増やすことで、教育活動も充実するとともに地域住民が経験や技能を生かす機会や交流活動が増え地域全体の教育力向上にもつながる。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要) 「こばやしスクールサポートボランティアセンター」で各種研修や、広報啓発、ボランティア募集、人材バンクの整備等を行い、市内9つの中学校区にある地域学校協働活動本部の学校支援体制をサポートする。 (事業費) <u>合計 1,902 千円</u> (効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員が子どもと向き合う時間を確保することができる。 ○ 地域の人を活用することで、地域の子の学校への関心が高まる。また、地域の子が特技や技能を発揮することにより生きがいにつながる。 ○ 子どもたちにとって、地域の方々とふれあうことで地域への愛着が深まることや社会性が高まることを期待できる。 ○ 多くの子が学校と関わり、自分ができるボランティアを行うことは、自己実現や生きがい作りにつながる効果も期待できる。 ○ 地域の教育力が高まることで、子どもの健全育成や安全な地域づくりにつながる。 ○ 市内全域で地域学校協働活動を実施することにより、市民の本事業への理解が深まり、活動が充実することは、学校(子ども)を核とした地域づくりにつながる。 	<p>(具体的な取組) 学校支援ボランティアの募集、学校での取組事例の情報収集(取材)と発信を行った。 (決算額) <u>合計 1,769 千円</u> (成果) 取材した情報を「広報誌てなむ」で発信することにより、地域住民が近隣小中学校での取組を知ることで、ボランティアへの参画が促された。 (課題) 地域と学校をつなぐ地域コーディネーター等の後継者育成が課題である。多くの地域の方々に活動に興味を持ってもらい、自らの意志で進んで活動をしてもらえるよう工夫が必要となる。</p>	4

小項目	目的		
(14)文化祭運営事業	総合文化祭を通して、市民が生きがいを見出し、高い文化・芸術意識の創造を目指すきっかけとなるとともに、参観者の生涯学習や文化・芸術への関心を高める。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 中央公民館、市民体育館及び野尻町農村環境改善センターで市民及び児童生徒の作品展を行う。</p> <p>② 市民芸能祭、市民音楽祭を文化会館で実施する。</p> <p>③ お茶会を団体に依頼して行う。</p> <p>(事業費) 合計 544 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作品展や各種大会は生涯学習の発表の場となる。 ○ 出品者、参加者は発表の機会があるため更なる資質向上を目指すことができる。 ○ 一般市民は、市内の生涯学習の内容を見ることにより学びのきっかけとなり、本市の文化・芸術の機運が更に醸成される。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>11月3日、4日の休日2日間で開催した。出品者から写真や絵画から生け花や編み物まで幅広いジャンルの芸術作品の出品があった。</p> <p>(決算額) 合計 449 千円</p> <p>(成果)</p> <p>出品者はこれまで培われた技能の向上を図り、参観者は多種多様な芸術作品に触れることで市全体の文化芸術への関心が高まった。各会場の入場者数は、小林会場は5,052人(対前年度比4.2%減)であり、野尻会場は800人(対前年度比14.7%増)であった。</p> <p>(課題)</p> <p>作品募集の周知を行い、出展作品数の維持・増加を図る。また、今後は平日の実施についても検討を行うなど、積極的に入場者の増加を図る。</p>	4

小項目	目的		
(15)文化会館自主事業	<p>普段接する機会の少ない、優れた舞台芸術などを招致し、観賞の機会を提供することにより、心豊かで個性あふれる芸術文化の振興を図る。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要) 関係者で構成する自主事業選定委員会等で協議を行い自主事業を実施する。</p> <p>(事業費) 合計 5,590 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収益だけでなくそれぞれの年代やニーズによって事業を実施し、多様な文化を提供することができる。 ○ 小林市出身・在住者によるコンサートを開催し、市民が喜びと元気の出る機会を提供することができる。 	<p>(具体的な取組) クラシック、ポップス、市民音楽祭・芸能祭、出身者コンサート、落語等の自主事業を実施した。</p> <p>(決算額) 合計 4,905 千円</p> <p>(成果) 新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類に移行したことにより、会館利用が増加した。あわせて、多くの自主事業を開催し、市民に対し音楽・芸能文化に触れる機会を提供することができた。</p> <p>(課題) 今後も感染防止対策を講じつつ、限られた予算の範囲で市民に楽しんでいただける自主事業を選定し、より多くの市民が質の高い音楽・芸能に触れる機会を提供する必要がある。</p>	4

小項目	目的	
(16) 社会教育振興事業 (臨時)	伝統文化の次世代への継承を目的に郷土芸能フェスティバルを開催し、市民の文化活動への参加の機運を高める。	
	計画	点検・評価
	<p>(概要) 市内各地の郷土芸能保存会並びに文化財愛護少年団による伝統芸能を披露する。</p> <p>(事業費) 合計 2,100 千円</p> <p>(効果) 多くの市民に見てもらうことにより、郷土芸能のすばらしさを周知し、後継者育成及び伝統芸能保存につなげる。</p>	<p>(具体的な取組) 令和2年度から4年度まで各年度計画していたが中止となった本事業を令和5年度も開催を計画した。コロナ禍により開催できなかった行事への団体事業補助(文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業)を活用し、6年ぶり(通常3年に1回)に開催できた。</p> <p>市内8団体に加え、高原町から1団体、国内外で活躍されている地元出身者の江戸太神楽仙若・若遥親子にも出演いただき、盛況のうちに終了することができた。</p> <p>(決算額) 合計 2,100 千円</p> <p>(成果) 小林市郷土芸能保存会連合会と郷土芸能フェスティバル開催に向けて、県との財源確保も含め根気強く協議を重ねたことや、新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類に移行したことにより、約350人の集客の中で開催することができた。</p> <p>出演団体にとって、地元郷土芸能を披露できる喜びや加盟者増につながったことが、今後の保存活動への意欲増進となった。</p> <p>(課題) 各団体の加盟者増につなげることができたが、そのほとんどが団体加盟者の平均年齢を下げるまでには至っていない。</p> <p>生活スタイルが多様化する今の時代に、郷土芸能の存続のため発信方法も含め再考していく必要がある。</p>

小項目	目的		
(17)文化財振興事業	<p>小林市には多くの史跡や文化財等があり、市民に対して文化財がより身近なものとして関心が持てるよう更なる周知を図る必要がある。文化財の案内事業や体験、継承活動を通じて、文化財保護の重要性や郷土愛を育む必要がある。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ガイドボランティア団体に委託し、児童生徒への文化財を題材とした地域学習や市内外を問わず一般の方々への史跡等の案内・解説を行う。 ② ガイドボランティアの資質向上やガイド活動の自立体制を確立する支援を行う。 ③ 既存の文化財愛護少年団の活動費補助に加え、学校等との調整により新たな愛護少年団の組織化を積極的に推進し、補助金を交付する。 ④ 郷土芸能保存会11団体の組織力の向上や継承活動のための支援を行う。 <p>(事業費) <u>合計 1,313 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の見学等に専門的な解説を加えることにより、より深く小林市の歴史を知ることができ。また、学校区ごとに身近な文化財を紹介することで、児童生徒・地域住民に郷土の歴史を周知できる。 ○ ガイドボランティアを介して行うことにより、市民との協働の事業となる。 ○ 人材が育つことは、文化財に対して市民の関心が高まることにつながる。 ○ 文化財愛護少年団の活動を支援することにより、郷土芸能保存団体の継承者の礎をつくる。 ○ 文化財等の歴史に興味のある児童生徒に、より多く歴史文化に触れる機会を提供し、歴史的価値のあるものを大切にする意識や郷土愛が育まれる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>ガイドボランティア協会にガイド業務等を委託し、市内外の学校や団体に対し案内解説を行った。</p> <p>郷土芸能保存会に対して、老朽化した道具や衣装等の更新を行うための補助等を行い活動を支援した。</p> <p>文化財愛護少年団については、当初計画のとおり後継者育成のための活動ができた。</p> <p>(決算額) <u>合計 1,256 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>10か月に及ぶ発掘調査業務や人員不足の影響で講座等が実施できず、件数が前年度を下回る結果となったが、発掘調査現場の見学解説など例年にない題材での学習や案内ができた。</p> <p>ガイドボランティア利用者数</p> <p>令和3年度 2,228人 令和4年度 3,456人 令和5年度 2,200人</p> <p>(課題)</p> <p>今後も文化財マップや冊子等を使用した文化財市民ツアー等を実施し、さらに文化財の周知、文化財保護の重要性や郷土愛の醸成を図っていく必要がある。</p>	4

小項目	目的		
(18)発掘調査事業	<p>文化財保護法に基づく埋蔵文化財保護のため、開発等に迅速に対応し、試掘調査を実施することで国民共有の財産である貴重な埋蔵文化財の破壊を未然に防止する。 また、本格的緊急発掘を要する開発について、事前の予算化により迅速かつ円滑に対応する。</p>		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>公共事業や民間開発事業に伴う照会や届出等について開発者と協議を行う。開発内容等、必要に応じて工事着手前に発掘調査(試掘)を行う。</p> <p>また、試掘の結果、その開発の範囲内で遺跡が確認された場合は、記録保存を目的とした発掘調査が必要となる場合があるため、開発者にはその必要性や費用が原因者負担であることなどの説明を行い、開発者の承諾後、緊急的な発掘調査事業とその出土内容等に関する調査報告書の作成を行う。</p> <p>(事業費) <u>合計 2,316 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保護法の主旨や重要性を周知することができる。 ○ 市内に埋蔵されている遺跡を周知することができ、貴重な文化財の破壊を未然に防止することができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>照会112件、93条進達13件、94条進達11件、試掘確認調査9件、工事立会4件を実施した。</p> <p>(決算額) <u>合計 1,588 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>10か月に及ぶ本城原第2遺跡発掘調査事業があり、多少の遅延があったものの、開発者及び地権者への説明を丁寧に行うことで文化財保護への理解を得ることができ、進達や調査をスムーズに実施できた。</p> <p>(課題)</p> <p>今後も丁寧な説明を行い、文化財保護への周知と理解を深め、その徹底を図る。</p>	5

小項目	目的		
(19)文化財保存管理事業	市内文化財の保護活用を図ることを目的とする。展示会や体験学習を行い、市民に郷土の歴史に触れてもらう機会を提供することにより、市民の文化財への保護意識の高揚を図る。天然記念物等の稀少植物などの自生環境を保護及び整備するとともに、指定文化財を一般に広く公開し、保護保全の必要性や伝統的なものを後世に伝えることの大切さを啓発する。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 発掘調査で得られた出土品を市民等へ公開する展示会や遺物を活用した体験学習を実施する。</p> <p>② 指定文化財をはじめとする市内の文化財を維持管理し、かつ文化財の啓発や多目的な活用を促進するため環境整備等を行う。</p> <p>③ 文化財保存調査及び審議</p> <p>④ 発掘出土品の整理作業</p> <p>(事業費) <u>合計 2,500 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が文化財の存在や重要性を理解し、自ら保存意識をもって将来に渡って継承される環境が構築できるとともに郷土愛が育まれる。 ○ 企画展では、身近な場所で地元をはじめ、様々な地域の歴史を知ることができる。 ○ 文化財施設等の整備により利便性が向上され、更に多くの見学者が見込める。 ○ 将来に渡って保存すべき文化財の保存方法や活用等について、有識者等から歴史的資産的価値の判断も含めて助言等を得られる。 ○ 文化財資料を正確に把握することにより、効率的効果的な保存活用を行うことができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>文化財指定地の環境整備を計画的に実施した。</p> <p>(決算額) <u>合計 2,124 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>文化財指定地の清掃、草刈を団体及び個人と契約し、年間を通じ環境整備が図られた。</p> <p>(課題)</p> <p>文化財の環境整備を地元団体等に依頼しているが、高齢化等による後継者不足が課題である。</p>	5

小項目	目的		
	<p>公民館は、社会教育施設として市民の生涯学習、活動の拠点として重要である。また、災害の指定避難所としても指定されている。市民が安心して快適に利用の目的を達成できるように維持管理をしていく。</p>		
(20) 公民館管理事業	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 老朽化が進んでいるため、利用者が安心安全かつ快適に利用できるよう、営繕・修繕を行いながら維持管理を行っていく。</p> <p>② 利用者に満足してもらえるように、接遇等にも配慮し貸館を行う。</p> <p>③ 災害等発生時には指定避難所として使用する。</p> <p>(事業費) <u>合計 10,206 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習の拠点施設として、地域づくりの推進を図り、市民に安心して活用してもらう。 ○ 講演や研修の場として活用が図られる。 ○ 人が集うことにより、生涯学習活動等の情報交換の場となる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>利用者が快適に施設を利用するために貸館などの適切な運用と安心安全に利用できるよう維持管理を実施した。</p> <p>(決算額) <u>合計 9,626 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>感染防止対策を講じて、年間を通して開館することができたため、利用者数26,162人(前年度25,245人)と前年度より増加した。また、安心安全に利用できるよう、施設の修繕を行った。利用料に関しては、前年度より増加した。</p> <p>(課題)</p> <p>引き続き、感染防止対策を講じつつ、活用を促進する。また、施設については老朽化が進み修繕費用もかかることから、日頃の点検を行い、早期に修繕箇所等を発見し、施設の安全性を確保する必要がある。</p>	4

小項目	目的													
(21)文化会館管理事業	市民の音楽、演劇、舞踊等の芸術文化を創造する拠点施設としての文化会館を安心して充分に活用できるように、維持管理を行う。													
	計画	点検・評価												
	<p>(概要)</p> <p>建設後30年が経過しているため、文化会館施設改修計画及び小林市公共施設個別施設計画に沿って順次整備しながら維持管理を行っていく。</p> <p>(事業費)</p> <table border="0"> <tr> <td>文化会館管理事業費</td> <td>40,446 千円</td> </tr> <tr> <td>文化会館管理事業費(臨時)</td> <td>36,491 千円(屋根改修工事等)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;"><u>合計 76,937 千円</u></td> </tr> </table> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化会館の安定した運営を行うことができる。 ○ 施設を常に最適な状態に保つことにより、利用者側にも舞台従事者側にも安全で快適な文化施設を提供することができる。 	文化会館管理事業費	40,446 千円	文化会館管理事業費(臨時)	36,491 千円(屋根改修工事等)	<u>合計 76,937 千円</u>		<p>(具体的な取組)</p> <p>エントランス屋根部分の修繕を実施した。</p> <p>(決算額)</p> <table border="0"> <tr> <td>文化会館管理事業費</td> <td>38,778 千円</td> </tr> <tr> <td>文化会館管理事業費(臨時)</td> <td>30,611 千円(屋根改修工事等)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;"><u>合計 69,389 千円</u></td> </tr> </table> <p>(成果)</p> <p>雨漏りを解消することで、施設の状態を保持し、出演者・来場者が快適に過ごせる空間が確保された。また、楽屋の壁紙と床の貼り替え等を行い、利用者が快適に使用できるようになった。</p> <p>(課題)</p> <p>計画以外の設備についても点検を進めるとともに、文化会館施設改修計画及び小林市公共施設個別施設計画をもとに、施設の長寿命化を図るための整備を行う必要がある。</p>	文化会館管理事業費	38,778 千円	文化会館管理事業費(臨時)	30,611 千円(屋根改修工事等)	<u>合計 69,389 千円</u>	
文化会館管理事業費	40,446 千円													
文化会館管理事業費(臨時)	36,491 千円(屋根改修工事等)													
<u>合計 76,937 千円</u>														
文化会館管理事業費	38,778 千円													
文化会館管理事業費(臨時)	30,611 千円(屋根改修工事等)													
<u>合計 69,389 千円</u>														

小項目	目的		
(22)教育集会所管理事業	地域住民の集会や生涯学習の会場、人権教育の学習の場として活用されている教育集会所を、適正に維持管理することにより市民が利用しやすい教育集会所の管理運営を行う。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>① 建設後40年以上が経過しており老朽化も進んでいるため、順次修繕を行い、安全、快適に使用できるよう維持管理を行う。</p> <p>② 上町と永田町の教育集会所では、現在利用の形態が同じでないためにそれぞれに応じた管理を行う。</p> <p>(事業費) 合計 5,368 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に根ざした市民の活動の場として、有効に活用される。 ○ 各種講座や教室を通して、人権に対する意識の高揚を図ることができる。 	<p>(具体的な取組)</p> <p>永田町教育集会所は一般団体への貸出が多く、各種団体が練習等の活動に利用した。上町教育集会所は人権教育学習の場として促進学級や市内学校の人権教育研修として利用があった。</p> <p>(決算額) 合計 5,001 千円</p> <p>(成果)</p> <p>永田町教育集会所については、各団体の文化・芸術の向上や生きがいがづくりのため生涯学習の場として定期的に有効活用できた。上町教育集会所については、児童生徒の人権学習等の場、教職員の人権教育研修の場として活用できた。</p> <p>(課題)</p> <p>建物が老朽化していることから、施設の長寿命化を目的に、計画的に大規模修繕を図る必要がある。</p>	4

小項目	目的		
(23) 森永記念館管理事業	森永貞一郎元日本銀行総裁の偉業を末永く顕彰するとともに、市民文化の向上や福祉の増進を図る施設として、施設の利用者が安心して有意義に活用できるように、維持管理を行う。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>建設後30年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、安全かつ快適に利用できるよう、営繕・修繕を行いながら維持管理を行っていく。</p> <p>平成28年度から直営管理を行っているが、人的な常駐ができないため、利用者に可能な限り負担がかからないための利用体制を構築し、貸館業務を行うほか、来館者が森永貞一郎記念館としての意義が感じられるよう努めていく。</p> <p>(事業費) <u>合計 2,006 千円</u></p> <p>(効果)</p> <p>○ 適切な維持管理に努めることにより、施設の利用者が快適に利用することができる。</p>	<p>(具体的な取組)</p> <p>市民に対して安心して安全な施設貸出ができるよう施設設備修繕及び定期的な確認を行った。</p> <p>(決算額) <u>合計 1,882 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>空調機等の設備更新や購入を行ったことにより、施設利用者に快適な環境を提供することができた。利用件数は、57件(前年度71件)、利用者数は、856人(前年度1,076人)と前年度より減少した。</p> <p>また、喫茶スペースは令和5年3月に喫茶提供団体が撤退したことにより利用者募集を随時行った。都度利用希望の問い合わせがあり内見等も行ったが利用契約には至らなかった。</p> <p>(課題)</p> <p>市民が快適に利用できる施設管理を継続して行っていかなければならないが、施設も老朽化しており計画的に修繕等を実施していく必要がある。</p> <p>喫茶スペースについては、利用形態・利用料を再検討し、新たな利用団体確保につなげる必要がある。</p>	4

小項目	目的		
(24)文化財保存管理事業(臨時)	市内文化財の保護活用を図ることを目的とする。展示会や体験学習を行い、市民に郷土の歴史に触れてもらう機会を提供することにより、市民の文化財への保護意識の高揚を図る。天然記念物等の稀少植物などの自生環境を保護及び整備するとともに、指定文化財を一般に広く公開し、保護保全の必要性や伝統的なものを後世に伝えることの大切さを啓発する。		
	計画	点検・評価	
	(概要) 二原遺跡公園8号墓施設屋根外壁修繕(臨時) (事業費) 合計 3,473 千円 (効果) ○ 遺跡公園の施設修繕により、施設長寿命化につなげる。	(具体的な取組) 二原遺跡公園の8号墓建物の屋根外壁修繕を実施した。 (決算額) 合計 3,472 千円 (成果) 計画的に施設の維持補修による長寿命化を図り、文化財への集客と周知を図った。 (課題) 引き続き老朽化した文化財施設の改修等を計画的に行っていく必要がある。	5

中項目 3 スポーツ振興課

小項目	目的	
	<p>生涯スポーツの推進については、市民がそれぞれの体力、技術、目的に応じて「いつでも」「だれでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる環境を整備し、豊かなスポーツライフを実現することで、生涯スポーツ社会の構築を図る。</p> <p>競技力の向上については、幼少期からスポーツに慣れ親しむ機会を創出し、スポーツの楽しさを感じ、スポーツの選択の幅を広げることで競技人口の増加及び裾野の拡大を図る。また、各競技団体による中学校部活動との連携や、小中高連携による指導体制の充実を図るとともに、全国・九州大会に出場する団体や個人に対し、支援を行うことで更なる競技力の向上に取り組む。</p>	
(1)スポーツ推進事業	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「ガッツイ運動教室」等の教室、出前講座等の実施 ② 「こばやし霧島連山絶景マラソン大会」の開催(実行委員会補助) ③ 「キッズチャレンジオリンピック in こばやし」の開催 ④ 県民スポーツ祭補助や小・中学生全国・九州大会出場補助等の各種補助 ⑤ 市スポーツ協会事業費補助 ⑥ 市町村対抗駅伝競走大会 ⑦ 各競技団体による中学校部活動との連携等 <p>(事業費) <u>合計 15,659 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯スポーツの推進 ○ 幼少期からスポーツに慣れ親しむ機会の創出による競技人口の増加及び裾野の拡大 ○ 競技力の向上 ○ スポーツ協会や各競技団体の組織力の強化 	<p>(具体的な取組)</p> <p>ガッツイ運動教室については、新型コロナウイルスの取扱いが5類に移行したことにより、参加者も増え年間を通して実施した。こばやし霧島連山絶景マラソン大会については、昨年を大きく上回る、約1,200人の参加があった。キッズチャレンジオリンピック in こばやしについては、約60人の参加があり、12競技13種目を実施することができた。各競技団体による中学校部活動連携については、5校21部で実施することができた。</p> <p>(決算額) <u>合計 15,358 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>こばやし霧島連山絶景マラソン大会については、県内外から昨年を大きく上回る参加があり、スポーツのまち小林をPRすることができた。また、キッズチャレンジオリンピック in こばやしについては、幼少期からスポーツに触れることにより、運動することの楽しさを知る機会を作ることができた。</p> <p>スポーツ少年団の加入率</p> <p style="text-align: center;">令和3年度 27.1% 令和4年度 25.4% 令和5年度 25.5%</p> <p>(課題)</p> <p>「スポーツのまち小林」を推進するため、幼少期から運動やスポーツに親しめる環境を整備し、生涯にわたってスポーツや運動に取り組もうとする意識の醸成を図る必要がある。</p>

4

小項目	目的	
(2)市民スポーツ祭事業	市民スポーツ祭を充実させるとともに、「市民スポーツ推進月間」を設けるなどスポーツに親しむ気運の醸成を図る取組を強力に推進する。	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民スポーツ祭「競技団体毎の競技大会」の開催 ② 市民スポーツ祭「健幸こばやし大運動会—スポレク 2023—」の開催 ③ 市民スポーツ祭「こばやし駅伝競走大会」の開催 ④ 市民スポーツ(運動)推進月間の実施(令和5年10月22日～12月3日) <p>(事業費) <u>合計 3,388 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯スポーツの推進 ○ 競技力の向上 ○ スポーツに親しむ気運の醸成 	<p>(具体的な取組)</p> <p>市民スポーツ祭は、各競技団体ごとに実施した。市民スポーツ推進月間の取組として、健幸こばやし大運動会は、自由参加型にリニューアルして2回目となり多くの市民の参加をいただいた。こばやし駅伝競走大会については、全校区参加で開催した。</p> <p>(決算額) <u>合計 3,004 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>健幸こばやし大運動会については、地域や学校、企業・団体から52チーム、約1,400人が参加し、競技種目も見直し盛大に開催できた。また、こばやし駅伝競走大会については、全校区から参加チームを募り、開催することができた。また、幅広い年代の選手の参加により地域の交流も図られた。競技団体が行う市民スポーツ祭については、生涯スポーツの普及を図ることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>健幸こばやし大運動会については、一部競技内容やタイムスケジュールを見直し、市民が参加しやすい環境を整える。こばやし駅伝競走大会については、各校区の状況も把握しながら、区間編成や混合チームも含め、全校区から参加できるよう検討する必要がある。</p>

小項目	目的	
(3) 社会体育施設事業	「小林市公共施設等総合管理計画」等に基づき、年次的に整備を行い、健康づくり拠点施設として市民が安心、安全にスポーツができる環境の整備と充実を図る。	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <p>社会体育施設管理事業 社会体育施設整備事業費</p> <p>(事業費) 合計 44,597 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心、安全なスポーツ環境の提供 ○ 生涯スポーツの推進及び健康の増進 ○ 競技力の向上 ○ 合宿、大会等の開催による経済浮揚 	<p>(具体的な取組)</p> <p>市内体育施設の管理及び修繕を行った。 南・三松・三ヶ野山地区体育館の LED 照明修繕を行った。</p> <p>(決算額) 合計 42,991 千円</p> <p>(成果)</p> <p>市内体育施設の環境整備を行うことにより、利用しやすい環境を整えた。また、高騰する電気料の抑制を図ることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>利用者のニーズに合わせ、計画的に施設整備を行う必要がある。</p>
5		

小項目	目的	
(4)都市公園スポーツ 施設事業	「小林市公共施設等総合管理計画」等に基づき、年次的に整備を行い、健康づくり拠点施設として市民が安心、安全にスポーツができる環境の整備と充実を図る。	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <p>都市公園スポーツ施設管理事業</p> <p>(事業費) 合計 59,559 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心、安全なスポーツ環境の提供 ○ 生涯スポーツの推進及び健康の増進 ○ 競技力の向上 ○ 合宿、大会等の開催による経済浮揚 	<p>(具体的な取組)</p> <p>小林総合運動公園内の各施設、緑ヶ丘野球場・テニスコートの管理及び修繕を行った。また、市営プールについては、指定管理による管理運営を行った。</p> <p>(決算額) 合計 58,959 千円</p> <p>(成果)</p> <p>都市公園スポーツ施設の環境整備を行うことにより、安全に利用することができた。</p> <p>(課題)</p> <p>利用者のニーズに合わせ、計画的に施設整備を行う必要がある。</p>
5		

小項目	目的																		
(5) 学校給食センター管理事業	児童生徒に安心安全な学校給食を提供するとともに、郷土料理の提供や地産地消率を高め、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るとともに、郷土愛を深めることを推進する。																		
	計画	点検・評価																	
	<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小林学校給食センター運営 ② 小林東方学校給食センター運営 ③ 野尻学校給食センター運営 ④ 3学校給食センター共通 ⑤ その他管理事業(受配校の備品購入) <p>(事業費) 合計 254,275 千円</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の適切な栄養摂取及び健康の保持増進 ○ 地産地消の推進 ○ 郷土愛の醸成 	<p>(具体的な取組)</p> <p>3つの学校給食センターともに、衛生管理等の徹底について、職員への注意喚起を日頃から行っており、異物混入等について細心の注意を払い調理業務を行った。</p> <p>また、毎月「地産地消の日」を設け、行政や事業所からの地元食材の提供を積極的に受け入れるなど、地産地消に努めた。</p> <p>(決算額)</p> <table border="0"> <tr> <td>小林学校給食センター</td> <td>93,105千円</td> </tr> <tr> <td>小林東方学校給食センター</td> <td>103,474千円</td> </tr> <tr> <td>野尻学校給食センター</td> <td>44,179千円</td> </tr> <tr> <td>3学校給食センター共通</td> <td>8,113千円</td> </tr> <tr> <td>その他管理事業費(受配校の備品購入)</td> <td>424千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>249,295 千円</td> </tr> </table> <p>(成果)</p> <p>各学校給食センターにおいて毎月「地産地消の日」を設けるなど日頃から地元食材を積極的に献立に取り入れるようになっている。しかし、夏場の猛暑が地元産の野菜の生育に影響するなど、地元産の野菜を取り入れたくても困難な時期等もあり、前年度に比べ地産地消率が減となった。</p> <p>学校給食の地産地消率(市内産)</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>59.77%</td> <td>令和4年度</td> <td>57.74%</td> <td>令和5年度</td> <td>49.99%</td> </tr> </table> <p>(課題)</p> <p>衛生管理等を徹底し、学校給食センター施設や機械器具等の点検を行い、計画的に修繕や更新を行う必要がある。</p> <p>野尻学校給食センターの地産地消率の向上を目指す必要がある。</p> <p>原油高・物価高が続いており、学校給食の食材や光熱費等の高騰が続いている。</p>	小林学校給食センター	93,105千円	小林東方学校給食センター	103,474千円	野尻学校給食センター	44,179千円	3学校給食センター共通	8,113千円	その他管理事業費(受配校の備品購入)	424千円	合計	249,295 千円	令和3年度	59.77%	令和4年度	57.74%	令和5年度
小林学校給食センター	93,105千円																		
小林東方学校給食センター	103,474千円																		
野尻学校給食センター	44,179千円																		
3学校給食センター共通	8,113千円																		
その他管理事業費(受配校の備品購入)	424千円																		
合計	249,295 千円																		
令和3年度	59.77%	令和4年度	57.74%	令和5年度	49.99%														

小項目	目的	
(6)食育実践推進事業	「小林市食育・地産地消推進計画」に基づき、農業体験や弁当の日などの様々な体験を通して、食に対する実践力を身に付けさせ、健全な食生活が実践できる子どもの育成を図る。	
	計画	点検・評価
	<p>(概要)</p> <p>① 「弁当の日」の実施(絵画募集含む)</p> <p>② 農業体験(農家民泊)の実施</p> <p>③ 食育講演会、料理講習会等の開催</p> <p>(事業費) <u>合計 1,423 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健全な食生活の実践及び食物を大切にす児童生徒の増加 ○ 地場産品と農業の役割を理解し、郷土に愛着を持つ児童生徒の増加 	<p>(具体的な取組)</p> <p>講師を招いての健康料理教室等 2校(91人)</p> <p>農業体験(日帰り体験・農家民泊・さつま芋の苗植付け) 7校(348人)</p> <p>「弁当の日」絵画応募数 265点</p> <p>食育講演会の開催 2校(83人)</p> <p>南小学校における「元気なみやざきっ子食育推進事業」</p> <p>(決算額) <u>合計 1,258 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>市内の小中学校において、農業体験や地元食材を使った調理実習、食育に関する講演会等を実施した。</p> <p>中学校における農業体験(日帰り体験・農家民泊体験)は当初の予定どおり、6校で実施することができた。</p> <p>「弁当の日」の絵画募集に対し、前年度を上回る265点の応募があり、最優秀賞の絵画を掲載した啓発用ポスターを作成し、市内の小中学校や公共施設に掲示し、「弁当の日」の啓発を行った。</p> <p>南小学校が県の指定を受け、食から始める健康「元気なみやざきっ子食育推進事業」を実施した。栄養教諭による食に関する指導や職員研修を実施したり、「弁当の日」のドキュメンタリー映画の上映を行った。</p> <p>(課題)</p> <p>農業体験や「弁当の日」の取組を通して食物を大切にす心を育て、食と農のつながりに気づく機会を作る必要がある。</p>

小項目	目的		
(7)てなんど小林学校 給食応援事業	児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図り、子育て支援に資することを目的として学校給食費の負担軽減を行う。		
	計画	点検・評価	
	<p>(概要)</p> <p>ふるさと納税を原資とする「未来まち創生基金」を活用し、学校給食費の半額相当分を各学校給食会に補助し、保護者の負担を軽減する。</p> <p>(事業費) <u>合計 70,080 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者の負担軽減 ○ ふるさと納税を原資としていることを学ぶことでの郷土愛の醸成 	<p>(具体的な取組)</p> <p>学校給食費の半額相当分の補助を行った。</p> <p>給食費の半額補助や財源であるふるさと納税について、保護者へのお知らせ配布や給食だよりに掲載し、周知を行った。</p> <p>(決算額) <u>合計 66,370 千円</u></p> <p>(成果)</p> <p>保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(課題)</p> <p>ふるさと納税が財源になっていることについて、保護者に対し継続的に周知していく必要がある。また、継続的に財源を確保する必要がある。</p>	5

小項目	目的	
(8)学校給食物価高騰 対策事業	世界情勢の不安定化等を要因とする原油高・物価高の影響が長期化している中、学校給食費の値上げは行わずにこれまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供する。	
	計画	点検・評価
	<p>(概要) 学校給食において、食材調達を行っている小林、東方、野尻の各学校給食会へ食材費の高騰分を補助する。</p> <p>(事業費) <u>合計 12,030 千円</u></p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者の負担軽減 	<p>(具体的な取組) 学校給食の食材調達を行っている各学校給食会へ補助を行った。</p> <p>(決算額) <u>合計 12,028 千円</u></p> <p>(成果) 学校給食費の値上げは行わずに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供することができた。</p> <p>(課題) 物価高騰の影響は、長期間にわたり、市民生活の多岐に及んでおり、学校給食の食材等の値上げも続いている。保護者負担の軽減を図るためには、今後の事業継続や財源確保について検討していく必要がある。</p>
5		

総 合 評 価

教育委員会は、地教行法の改正に伴い、新たな教育委員会制度に移行しました。その趣旨を踏まえ、これまで以上に地域の教育を担う機関として、より開かれた運営と活発な議論を行い、その機能を十分に発揮しながら諸政策を適正かつ円滑に実施していくことが、市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

その中で、令和5年度の教育委員会活動については、議案の議決、報告事項、事業や課題等を審議する毎月の委員会のほかに、学校との連携を密にするため、「教育委員学校訪問」を実施しました。今後は、他団体委員との意見交換会も行い、相互の連携を図る必要があると考えます。

また、教育委員会の会議の傍聴者が少ない現状等から、市ホームページや市広報で会議の周知を行いました。今後の開催に当たっては、市内に点在する教育施設での会議の開催等も検討するなど、様々な要素を織り交ぜながら計画していく必要があると考えます。

また、より具体的な会議録の公表も求められることから、広報・公聴活動方法の工夫や市民や関係機関との意見交換の場を持つなど、情報の伝達、公開の推進については引き続き取り組むことが必要であると考えます。

小林市教育プランに掲げる各課の事業については、感染症対策を行いながら、小中一貫教育推進事業や二十歳を祝うつどい、こばやし駅伝競走大会等を実施しました。しかし、全60事業のうち36事業は、達成度が5に満たない結果となっていることから、それらの事業においては事業の改善や再検討の必要があると考えます。

また、地教行法の改正に伴い設置された総合教育会議において、市長と教育委員が教育行政や教育施策等について意見交換ができたことは、今後の教育課題や方向性を共有する上で大きな意義があると考えます。

今後も、地域社会や学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

知見の活用（地教行法第 26 条第 2 項の規定による）

令和 5 年度の小林市教育委員会の「教育に関する事務の管理や執行の状況に関する点検・評価報告書」を検討した結果、事業計画について、全ての項目において 4 以上の評価であり、幅広い内容の事業が着実に実施されていると評価できる。ようやく、新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、それまでの日常が帰ってきたという印象を受けた。

教育委員会の活動においては、広報に関する工夫や首長との意見交換などの取組が行われているが、なかなか市民の関心を引くには至っていないので、今後も様々な工夫を試みてほしい。

学校教育に関しては、他の地域とは異なる特色ある取組が実施されており、その計画がしっかり実施されており、半分近い項目ではほぼ 100%達成できている点は高く評価できる。しかし、平成 29 年 3 月に作成された「第 2 次小林市総合計画」に基づいて事業が行われており、少しマンネリ化している項目も見られる。ある程度の期間同じ目標に対して取り組んでしまうと、表面的な目標達成を目指すようになってきて、本来の目標に対する意識が弱くなる場合も考えられる。この機会に、目標の点検・評価を行い、その見直しを進めることも大切になってきているのではないかと。学校教育での取組は、日々の活動の積み重ねであり、個々の教員が行っている活動をどのように適切に評価していくのか、という点についてもぜひ検討をしていただきたい。現在、教員を目指す若者が急激に減少している。その点も意識しながら、教員という職業の魅力化やその発信にも力を入れていただきたい。

社会教育に関しては、一般市民を対象としている取組が多く、事業自体は計画どおりに行われている項目が多い。しかし、社会生活そのものが大きく変化しており、市民自体の関心や利用はなかなか増えていないのも事実である。市民の生活の変化に対応した、これまでとは違う取組の検討も必要となってきた。特に、さまざまな老朽化が進んでいる建物についても、これまでの活動を継続するだけでなく、市民が関心を持ち、参加できるように取組を今後も検討してほしい。その際には、同じような施設を作るのではなく、それぞれが特色を持ち、その特色によって市民が少し離れていても参加する、そういうシステムが必要ではないだろうか。

スポーツ推進に関しては、小林市の特徴でもあり、市民が健康で豊かな生活を送るための取組を継続して行ってほしい。高齢化社会が進むにつれて、スポーツと健康の間に関心が集められている。スポーツの盛んな小林市だからできる、新しいイベントについても、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。

以上に述べたように、小林市教育委員会では円滑で適正な教育委員会活動が行われており、今後も、さまざまな工夫をしながら、地域のニーズに合わせた、効果的で市民に開かれた諸事業が展開されていくことを期待する。

